

## 2 平成30年第4回越知町議会定例会 会議録

平成30年6月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成30年6月11日（月） 開議第2日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 國貞 満		

## 6. 議事日程

## 第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。平成30年6月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

## 一 般 質 問

議 長（岡 林 学 君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日は3点ほどお伺いをいたします。

初めに、病児保育についてお伺いをいたしますが、まず初めに、保育園でけがや病気になったとき、保護者に電話して迎えに来てもらうのが現状である。働くお母さんにとってはいつも心配の種である。そこで、病児保育があると安心して働けるとの声があるがでございます。このように通告をさせていただきました。先日のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の中で、子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備と基本的方向概要とすばらしい文言がありました。それは、少し読んでみます。子どもを町の宝とし、地域全体で子育てに取り組むとともに、見守る体制を整え、子育て世代から選ばれる町を目指す。人口減少に歯止めをかけるため、若い世代が移住・定住し、結婚から子育てまで安心して暮らせる環境を整える必要があり、そのための若者が安心して生活できる所得向上や、結婚・妊娠・出産・子育てに係る経済的負担を軽減する施策に取り組む。県の施策の活用など、連携を強化し、結婚から子育ての切れ目のない支援に取り組むとございました。

本町におきましても大変努力をされております。さまざまな方法で子育て支援の取り組みをしていただいております、大変うれしく思っております。今日の質問の病児保育もですね、働くお母さんにとって、大変に大事なことはないかと、支援の大切な一つだと思っております。

また、私はこの件におきまして、4年前にも一般質問でお聞きしております。このときの答弁の内容は、看護師の採用も必要となってくると、

そしてまた、多くの希望者があれば検討したいとのお答えをいただきました。そのとおりでございました。全員の、私が越知町の若い人たちにお会いし回っていくときの中です、今年に入って、全員の保護者には聞いておりませんが、今年に入り、3人の人からですね、大変に必要性があるということを要望をお聞きをいたしました。保育園のほかのお母さんたちも同じことを望んでおりますということも再度お話をされました。また、保育園で仕事に従事している方たちのお話もお聞きしたところ、越知町の人もおれば、町外の人たちもございましたけれども、その事業があると、先生たちもですね、気持ち的に安心して子どもたちのお世話もできますというような内容のお話もありました。

その件を踏まえましてですね、本町での保育園と人数っていうのは本当、少ないと思います。知っております。市内から比べるとですね、人口も越知町は少ないですし、本当に保育園の人数とだけを言いましたら少ないと思っております。病気になることもですね、めったにないことではないかなと思ったりもしております。

この1年間でですね、保護者の方に迎えに来ていただくその人数ですけども、何人ぐらいおられるのかということもですね、まずお聞きしたいと思っております。

そしてまた、情報といたしまして、NPOが立ち上げている派遣される看護師さんもあるという情報も得てはおりますけれども、越知町として人数の少ないところから看護師さんを受け入れるということになると、大変な金額も要ると思っておりますので、今後どのように子どもたちを守っていくためには、この病児保育についてですね、どのようにお考えでおられるのか、まず教育長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷 岡 可 唯 君）おはようございます。

市原議員に御答弁申し上げます。

現在、保育園、幼稚園、小学校では、37.5度以上の熱、おう吐や下痢、感染症など、子どもの状態を加味して、保護者等に連絡をさせていただき、迎えに来てもらっております。周りに頼れる身内がない場合は、働くお父さんやお母さんが仕事を休んで迎えに行かなければならないということになります。

平成29年度の保護者等への連絡数は、延べ人数で、保育園141名、発熱が80名、下痢20名、おう吐16名、その他25名でございます。幼稚園につきましては21名、全てが発熱によるものでございます。小学校につきましては69名、発熱が54名、頭痛が4名、おう吐が4名、

その他7名ということになります。合計231名ということで、保幼小で231名ということでございます。この数を確認して、働くお母さんの不安は、議員御指摘のとおりであると認識しております。

3分の2は37.5度以上の発熱によるものになります。子どもはよく熱が出るもので、保育園から熱が出たとの連絡があり、お母さんが仕事を休んで迎えに行くと、子どもはすこぶる元気であったという場合もあるようです。

保育士が恐れていることは、他の園児に感染する病気ではないかということでございます。医療機関でないと、その判断は確認ができないということでございます。

県内には病児対応型の施設が6施設ありますが、全てが医療施設です。病後児対応型の施設は5施設ありますが、医療機関と協力して実施しており、近隣では佐川町と日高村が病院と連携して病後児保育を行っていますが、実際の利用は年間1から3名と少ないということです。

訪問型の施設につきましては、4市町村で実施しておりますが、全て野市中央病院を協力機関として、高知市介良の特定非営利活動法人にんにんが事業者となっております。

議員御質問のとおり、働きながら子育てをしている保護者の皆さんが望んでいるものは、急に子どもが病気になった場合に、対応ができる保護者にかわって、安心して預けられる病児保育ではないかと考えております。現状の体制、越知町の体制では病児保育の実施は困難であると思いますが、にんにんの代表理事、高橋さんともお話をちょっとさせていただきました。越知町で病児保育を実施するためには、実施するための、まず専用施設が必要となります。専用施設、専用スペースで大丈夫ですので、新設または改修ということになるかと思えます。現在、保育園に余剰の部屋はない、逆に一つの部屋を2つに仕切って使っているような状況でございます。既存の施設の部屋の改修ができるのか、また、病院等の施設が利用できないか、周辺施設の活用はできないかということの検討が必要になるかと思えます。

続きまして、医療機関の協力というのは、これは必ず必要になります。まず、診断が必要ということになりますので。町内医療機関、園医との協議が必要になりますし、診断や利用制度の検討が必要になるかと思えます。

3つ目としまして、担当する看護師、保育士の2名が必要ということになります。その体制、2名の体制で定員は2、3名ということに、子どもを預かれる定員は2、3名になるかと思えます。町内の医療機関の看護師は兼務ということで御協力をいただけないか、また看護師の資格者の雇用はできないか、また現在の保育士のフリー保育士で対応ができるのか、また、病児保育利用者がいない場合の業務はどのようにするのかとい

うことになってくるかと思いますが、にんにんに依頼した場合は、看護師、保育士の2名で年間約400万円ほどの費用が発生するのではないかと考えています。該当する子どもがない場合は保育園の運営業務を手伝うという形でにんにんはやっているということになります。

以上の3つの条件がそろえば、病児保育が実施できる体制になるということになります。

高知県は、共働き率が高く、シングルマザーの多い県となります。産休明けや産後間もなく子どもを預けて働きたいという女性は増えており、就労支援等により、女性の活躍の場を拡大することは、県の課題となっております。越知町におきましても、働く親にとって、保育施設はまだまだ不十分であり、育児と仕事の両立にはさまざまな課題が残っていますが、子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもある重要な課題であり、子育てしやすい町になるよう取り組んでいかなければならないと考えております。

病児保育につきましては、町内の医療機関と施設、看護師の対応等、協議をさせていただき、越知町独自の体制で実施することはできないか検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君）市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）ありがとうございます。

詳しく説明をしていただきましたので理解できました。大変に課題がたくさんあるということが、一番感じるころではございます。それと、37. 5度以上の熱が出ている子どもさんがですね、保育で141名、これは保育園だけですね。やはり小さい子どもはお母さんを見てすぐ元気になるというぐらい、本当にささいなことですね、体調を崩されて熱が出るということは、私も聞いておりますし、経験もあります。

年間、私、こんなに多いとは夢にも思っておりませんでした。本当に幼稚園、小学、中学校は、もうある程度、自分の口でですね、伝えることができるので、半分は安心をしておりますんですけども、保育となると、片言の子もおりますし、しゃべれない子もおりますし、そういった中で本当に保育士さんのほうが気をつけて目配り、気配りをしていかないといけないという実情が本当に大変だと思っております。その中で、やはり141名という数というのは、本当に多いことにはびっくりしたとともに、これは課題もたくさんありますけれども、必要なということも思いました。

やはり最後にですね、医療の関係の方たちと話し合っただけですね、町が検討していくという、これはすごく希望です。大変に明るいですね、希望があります。そのところをですね、もう一度、もう一度言うのは何ですけれども、どのような医療と話し合っただけの検討しているのかということ、具体的には無理かとは思いますが、もう少し深く御説明をしていただければうれしいですけれども、お願いできますか。

議長（岡 林 学 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷 岡 可 唯 君）市原議員に御答弁申し上げます。

医療機関との協議というのは、これからということになります。病児保育をやるに当たって、まず、具合の悪いお子さんが出まして、その後、まず病院の医師の判断ということが必要になるかと思えます。それで、看護師と保健師、保育士がついていれば大丈夫かどうかという判断をいただいて、初めて専用スペースでお母さんが帰ってくるまで、お母さんと連絡をとってという形になりますので、医療機関につきましては、園医というものが、それぞれ学校医おられますので、まずはそちらのほうに話し合いをして、病児保育について対応できないかということをお話し合わなければならないということになります。（「小学校の校医ですか、小学校の学校のほうは、待機をしている方に聞かれるのですか。」の声あり）

幼稚園、保育園、小学校それぞれに担当のお医者さんを構えていると、それが園医、校医という形でやっているということになります。

病児保育につきましては、対応ということ言えば、10歳未満ということが基本的なところになってくるかと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）わかりました。

やはりこの病児保育の場合は、本当に大変なこと、大変というのは、病気に対しての大変ではなくて、その周りの人たちのですね、動かされる内容等が本当に大変だと思っております。本人が一番しんどいんですけれども、対応していくその方法がですね、一番いい方法が必要なんですけれども、やはり課題が余りにも多過ぎてですね、今のところ、やはりセッティングするのは難しいなというところがありますけれども、やはり今、説明をしていただきました内容等で少しは安心しております。というのも、やはり越知町の場合は病院が多くあるということが一番の救いかなって思っております。

やはりこの年間を通して141名、これがとても気になっております。やはりそういったことでですね、今回は今も説明をいただきましたけれども、その医療機関との協議、これからですけれども、しっかりと協議をしていただいて、一番いい方法をですね、できるように検討をしていっ

ていただきたいというのが私の願いであります。やはり子どもは町の宝と考えておりますし、本町も同じ考えであると認識をしております。どうか、いい方向ですね、検討をして、いいお話ができるようお願いをいたします。

病児保育については、以上でございます。

2点目にまいります。

道路整備についてでございます。

筏津支線の工事は住民の話し合いで決めたものの、止まったままで、先が見えない状態である。今成深瀬線を通行しているのが現状である。栗ノ木、柚ノ木までの町道は早急に整備が必要である。住民からの要望であるが、考えはであります。

これはちょっとややこしいところもあるんですけども、ストップをしたままの筏津支線というのがあります。それを住民の方がですね、筏津の方が主です。そして、柚ノ木の方たちのお話であります。住民との話し合いをしたとのことですが、何年前から始めて、何年先に仕上がるのかという話し合いはあったのかどうかということをまずお聞きをしたいのですけれども、栗ノ木まではですね、道路幅も広く、大変に整備をされてきました。そして、まだしてないところもございますけれども、してきました。通ってもですね、安心して通ることができます。栗ノ木から、また柚ノ木までですね、これはほとんど整備をされて、まだありません。これは順番なんだろう、住民の方もそのようにおっしゃっておいりましたけれども、言うには、人口減少している今ですね、現実にバイパスのような大きい道路ですよ、そういったものにお金をかけるよりは、今成の深瀬線、昔は南岸線とか言っておりましたけれども、こちらにお金を、今の今成線ですね、お金をかけてですね、整備をしてほしいというのが本音です。

というのも、毎日ですね、新聞配達をしている方のお話ではございますけれども、横畠全集落を毎日新聞配達しているわけでございますけれども、毎日通るわけです。そういった道路の状況はよく知っておりますね、危険な場所とか落石の場所も、毎日のことですので、注意を払いながら運行しているということです。栗ノ木のほうからも崩れているところの整備も要望が出ております。ここも、課長も一緒に見に行ってください御存じだと思っておりますけれども、もう何年も進んでないし、その方はですね、優先順位があるけ、待っててくださいと言われてたら、もう素直に待てるわけですよ。でも、本音は早く整備してほしいなど、崩れているところが、また大雨やらさまざま、台風が来たりとかしたら、またそこから崩れ落ちて、ぐちゃんといってしもうたら、また日にちもかかるし、ひどい工事にもなるんじゃないかという心配もあつたりしま

す。そういうことを踏まえてですよね、ストップをしている場所がちょうどの場所でストップをしておるので、その言われるのにですね。これからお金をかけて、希望ではあったにしても、人口減少のことを考えると、もうわしらは当然そこができ上がっても通れん年齢に、通れない、もう亡くなっておらんだろうと、でも、今の現状のところにお金をかけて、しっかりと直してもらったら、どんなに助かるかということの声が、これが本音でございます。

そういったことを踏まえてですね、建設課の課長のその件についても、今後のことについても、課題はあると思うんですけども、どういうお考えなのかをまずお聞きしたいと思います。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前 田 桂 藏 君）おはようございます。

市原議員に御答弁申し上げます。

今の御質問のときに御説明にもありましたように、栗ノ木、柚ノ木の皆さんにとってはですね、今成深瀬線の改良工事の早期完成を強く望まれているということを、建設課としましてもですね、十分理解をしております。しかしながら、今成深瀬線、それと筏津支線を同時に施工することは、後にも御説明しますが、予算的にも厳しいと考えておまして、このうち、どの区間を優先的に施工するかということを現在、建設課のほうでも検討をしております。また、事業期間や事業効果のあらわれ方ですね、先ほど筏津支線をやると、わしらおらんなるというふうなお話もあったようですが、その辺も懸念をしておまして、地域の皆さんにも説明をしながら、どのような方法が最善であるか協議をしていきたいというふうに考えております。

しかし、現状を説明をさせていただきますと、まず筏津線と栗ノ木地区を結ぶ町道筏津支線新設工事の状況を御説明いたします。

この事業は、平成8年度に農道筏津線の起点であります筏津大橋から町道筏津線を通り、栗ノ木集落へつなぐ道として、県営土地改良事業により整備が始まっております。しかしながら、この県営事業は、筏津大橋から町道筏津線へ接続する第1期の計画、延長618メートルですが、これが平成17年度に完了をして、打ち切りになっております。これは当時の補助制度等の見直しによって、事業の継続が困難になったというふうに理解をしております。以降、一時中断はありましたが、地域の要望により、町道筏津線の改良工事について、社会資本整備総合交付金を活用しまして、平成21年度に再開をし、昨年度、29年度で筏津線の改良工事の計画区域が完了となっております。

また、筏津線の改良と並行しまして、栗ノ木につながる町道筏津支線の新設につきまして、平成25年度から測量設計を行い、平成28年度に用地取得を完了しております。29年度には、まだ筏津線の改良工事を行ってございましたので、筏津支線の着工には至っておりません。

本路線は、延長が約750メートルでございますが、傾斜の険しい山地を切り開いて開設していかなければいけないということで、路側や山手の構造物が大型化をして、大きな財政負担となるというふうにも考えております。この工事は、着手すると、地形的にも途中で中断することが難しいところでありまして、また、国の交付金も新設工事については配分額が不透明となってきております。ですので、今、着手するか、着手を交付金や財政見通しが回復するまで延期するか、慎重な判断が必要と考えております。

次に、今成深瀬線でございます。

現在、栗ノ木から町道筏津線との合流までの間の改良工事を、平成21年度から開始をしております。以降、毎年工事を行っておりますが、現在、完了までに、まだ150メートルの未完成部分が残っておりまして、財政状況や交付金の配分にもよりますが、概算でまだ3年から4年程度かかるのではないかと考えております。

次に、柚ノ木から栗ノ木の間、ここは延長が約1,200メートルですが、この区間の着手時期につきましては、今成深瀬線の栗ノ木から筏津線の合流点まで、それと柚ノ木から栗ノ木間の改良工事、また筏津支線新設工事と3カ所の同時施工には困難な面が多々あると考えておりまして、優先順位についてですね、地元と十分協議をしてみたいと考えております。

厳しい財政状況ではありますが、地域住民の皆様の生活と安心・安全、基幹産業である農業の振興に効果が早く発揮できるような道路整備に、地域とともに協議しながら努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君）市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）詳しく説明をしていただきました。ありがとうございます。

やはりこのように説明していただくとですね、大体わからない私でもわかりました。でも、これをまた住民の方に説明をしていくというのも、これはまた大変なんでございますけれども、ただ、やはり地域の住民の方たちが農業でですね、使われる道ということを理解していただいておりますことにはありがたいです。やはりこういったお仕事されている方のためにも、発揮できるようにしていかなんといけんことではないかと思いま

すので、3カ所ともに進めるということは本当に大変だと思っております。もう、1つずつでも進めていくということになると、やはり課長が言われましたけれども、話し合いをして進める、これが一番だと思います。

やはり話し合いをしてバイパス的なものもつくるというのも、このときはこの状況でよかったんだろうと思っておりますけれども、刻々と高齢者の方が増え続けておりますしね、やっぱり人口減少も起きておりますし、また、この人口の減少も本当に早くてですね、びっくりするぐらい早く進んでおりますし、そういったことを含めると、もう状況が3年前と今といたら、本当に随分と違ってきていると思うわけですね。そのときに何年にきちっと仕上げます、始めて何年に仕上げますという話し合いがきちっとされているのだったら、工事する側も大変だけれども、決めた話し合いに参加していた人たちは安堵するけれども、そうはなかなかいかないわけですね。だから、今後もじっくりと話し合いをしてほしい、本当に話し合いを進めてください。やはり住民との話し合いが何よりの一番です。意見も聞きながら、それは全部同じような話とは違います。それぞれ意見が出るとは思いますけれども、やはりとても大事な意見が出てくるとは思いますので、何とぞよろしく願いをいたします。

栗ノ木の人口も少なくなっておりますけれども、柚ノ木のほうもですね、本当にだんだん少なくなっていますけれども、農業のお仕事に携わっている人たちが、もうしっかりと頑張ってお仕事してくれているわけです。その意味からも、今ここではっきりと答えが出るということは難しいですので、どうぞ話し合いをまずしてですね、よろしく願いをするしか私も言えませんのでね、何とぞよろしく願いをいたします。

また、その話し合いをしたその経過をですね、また教えていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、道路行政については終わります。

次に、光ファイバーについてでございます。光ファイバーについてお伺いをいたします。

本町で起業を目指している若者たちにとって、インターネット環境が整っていないことはマイナスとなっていないか。要望する女性の声が多いが、考えはでございます。

ここに若者たちにとってと主張しておりますけれども、若者たちに限らずですね、企業を立ち上げる方全般でありますので、その意味を理解していただきたいと思っております。

幸いに町まで来ておりますので、周辺の山間部にはまだ整備されていない、行き届いてないという状態で越知は、本町は状態であります。執行部のほうからですね、議会の前に説明とかかる費用等を詳しくですね、お聞きをいたしました。本当に怠っているのではなくて、したい気持ちもあ

るんだけれども、今までのできなかったことも理解ができました。そういったことで、かかる費用が大変に大きい額ですので、できるだけですね、費用を抑える形になればいいというのが思っております。本当に思っております。

私は正直、大変にパソコンに達者な人間ではございませんので、急いで必要とはしてはおりませんでしたですがですね、ところが、女性の方からこういった要望をいただきましたので、これは真剣にですね、取り組んで考えていかなければいけないと反省をしました。というのは、横畠のですね、簡易郵便局さんからお話をお伺いしたわけです。これはインターネットの取り付けをですね、業者さんのNTTさんのほうから取り次いでいただいたのに、光ファイバーありきでですね、機械の仕組みもなってきたと。取り付けが大変であったということですね、お聞きしたわけです。話をされた訳です。まあ、そんなに大変だったのって。業者さんが何遍も言われたのは、取り付けるのに当たってですね、光ファイバーありきで今は全部が動いてきているというような状況で話をされたそうです。ということは、やはり、でも、本町はあっちこっちですね、桐見川、横畠ですね、片岡の周辺のこれが、もうかなり距離が離れて上に上がっておりますので、本当に大変な地域ではあります。そのために、やはり遅れたんだなという気もいたします。

その郵便局さんのほうからですね、この町にですね、光ファイバーの、私たちの横畠周辺、あっちこっちのですね、集落のほうにも整備をぜひお願いをしてもらいたいというのが希望だったんですね。その話の中で、光ファイバーありきで工事をしていると、これが物すごい気になると。だから、いろんな意味で機械が全部そういった仕組みになってるんだなというのを、話の中にですね、大変に多く出てきておりました。

私もその話を聞きまして、もう時代の流れだなと。私たちも県外の人たちに聞きましたら、ほとんど光ファイバーは来てるよという声をよく聞いております。この後もですね、武智議員のほうから細やかに質問をされると思います。私は大ざっぱにですね、私の気持ちとして要望した方の意向を踏まえてお聞きしていかなくてはいけないと思って、そういった話を聞きましてね、議会前にも執行部からお話を聞きました。それをひっくるめてといたらおかしいんですけども、地域ですね、地域のどの辺からどの段階で進めていくのがいいのかということも、これもかかってくると思います。とても気になります。そういうことでですね、考えていただいて、なるべく早くですね、こういった整備に取りかかっていたいただきたいというのが私の願いでもあり、また要望でございます。

そこの辺をお考えになっていただいて、お答えをお願いしたいと思います。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）おはようございます。

市原議員に御答弁申し上げます。

確かに越知町の市街地周辺、NTTによる光ファイバーが整備をされていない区域につきましては、今のこの時代となりましては、御不便をおかけしております。当然、起業等を目指している方にとっては、そういったところで、越知町がそういったところでマイナスということにもなっておると考えております。

現在、その光ファイバーの整備は、私も常々したいと思って、いろんな手法、エリア、時期を検討するに当たり、今、拠点的整備としまして、国道33号、それから県道18号の沿線及び明治、横畠、野老山、桐見川地区の拠点施設としての公民館までと、その沿線の集落をインターネット環境のみの整備した場合の民設民営の場合、それと、その拠点的整備の公設民営をした場合、面的整備としまして、全集落にインターネット環境のみの整備を公設でした場合、同じく公設で全集落にインターネット環境及び行政情報サービス等の活用も見据えた整備。この行政情報サービス等とは、防災行政無線の情報とか議会の中継とか町内のイベント中継、道路及び河川等の観測、独居高齢者等の見守りなどにも活用できるように、光ファイバーを活用したサービスです。

なお、全集落をカバーした場合、付加価値として、ケーブルテレビとか光電話の活用も可能となり、今まだ残っております携帯電話の不感地区、それからテレビの共同受信施設の解消も可能となります。行政情報サービス等を活用するために整備をするなら、今、町なか、市街地にありますNTTで整備されているこの市街地周辺の整備も必要となります。市街地周辺のNTTで整備されている区域は、もし国庫補助金を使う場合は、もう整備されているので対象外とはなります。

今この4パターンについて、それぞれNTTさん、STNetさん、それから四電工さんに試算を7月末までにということで依頼をしております。この試算をもとに、インターネット環境のみの整備か、将来的に光ファイバーによる行政情報サービス等の活用を考慮しての整備とするのか、検討が必要と考えております。この4パターンの試算をもとに、メリット・デメリットを整理して、今年度中に整備手法を決定したいと考えております。

現状の検討の状況は以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）市原静子議員。

3 番(市原静子君)御説明ありがとうございました。

4パターンをですね、試算をして、メリットが、一番越知にとってプラスであるということを考えていってくださるということなので、それを待ってですね、一番いい方法を本町のためにしていただけるということですので、それでありがたいです。

ただ、先ほど言われた33号線をもとにですね、県とか明治とか、横畠、その手前にまだ言いましたけれども、この言われた施設が順番になるということでしょうか。設置の整備をされるということなのか、ちょっとそれをお聞きしますけども。これが順番になるんですか。

議長(岡林学君)織田総務課長。

総務課長(織田誠君)市原議員に御答弁申し上げます。

拠点整備としまして、国道33号線、今、市街地のほうは横倉の辺まで行っております、NTTの民間のほうは。そこから先の国道33号線沿いにずっと行ってですね、まずそしたら、沿線の楠神の集落をカバーするとか、それから野老山の公民館までは一応線を延ばします、当然周りの野老山の集落もカバーしていく。で、県道18号線でありましたら、今、10区の体育館の下の民家のある辺まではNTTが来てます。そこから先を道路沿いにずっと行くと、遊行寺の集落とか、それから五味の集落というふうなことでずっと行けて、最後、桐見川の公民館まで延ばしていけば、その周辺の集落はカバーできるという考えです。

こちらの明治のほうになれば、今は越知町、仁淀川は線は渡っておりませんので、NTTさんのほうは。で、今成の集落のほうとか、それからずっと行ったら本村の集落、それから橋を渡って、鎌井田のほうで、まず明治のほうの公民館、旧の明治中学校のほうへ行けば鎌井田の集落をカバーできるとか、それから、真つすぐずっと行けば、片岡の集落、それから黒瀬のほうとかっていうふうなのが今の拠点整備の考え方あります。

そうしますと、桑藪のほうとか、それから日ノ浦のほうとか、どうしても抜けてるところは線が行かない地域が出てきます。そこに対しては、個人のインターネット環境を要望する方はモバイルルーター等の補助制度ということも、ひとつ方法かなとは思っております。それは拠点整備の一つの考え方でございます。以上です。(「順番はこのとおりなの、整備していく。それが大事なの。」の声あり)

すいません。順番につきましては、もうこの手法で整備するとなれば、全部ラインで、一事業の中でそれは整備をしていきます。

(「じゃ、国道の33号線沿いのほうが先ということですね。」の声あり)

いや、どこがどうとかっていうことではないですけども、もう、一つエリアを決めて、一つのエリア、33号線はここからここまでという全部のエリアを決めて、そうすれば、一つそれを発注しましたら、その中で全部、期間は当然かかりますけど、それは一事業の中でその部分は完成をする予定です。もしその方法を選択したら。それを公設でやるのか民設のほうでやるのか、その辺もこれからの検討材料になりますので、恐らく年度を区切って順番にということではございません。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君）市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）これもまたかなり時間がかかるような気がいたします。でも、取り組んでいただけるということなのでね、ことしの暮れですか。やはり今、説明をいただいた拠点、そうですね、無駄のないように形でいくということですのでね、どうぞ、なるべく早く整備をですね、よろしくをお願いをするしかできませんので、私のほうからは。よろしく、よろしくをお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、10分間ほど、10時まで休憩をいたします。

休 憩 午前 9時48分

再 開 午前10時00分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて2番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従って御質問させていただきたいと思っております。ちょっとお待ちください。

今回、5点、5領域というか、9つほどお尋ねしておりますが、まず最初に、キャリア教育の現状と今後の取り組みについて、2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、越知中学校のキャリア教育の現状ということをお尋ねしたいと思います。このキャリア教育についてお尋ねする理由を申し上げますと、ことしの5月15日の高知新聞に、奈半利中学校の2年生が修学旅行の先の東京で野菜を販売したという記事が紹介をされました。それと、その記事を見たこと、それからこの春、この町内で行われた小中学校の先生方の歓送迎会でお会いした新任の先生が、私はキャリア教育担当ですという自己紹介をいただいて、非常に興味を持ったということがきっかけでございます。

それまではキャリア教育という言葉すら認識的に薄かったわけですが、認識としては、この町内の事業所などで毎年やられている職業体験、こういうものを言うかなというふうに思っておりました。ところが、専門の先生まで配置されているとなると、これは中学校では実際、どういう教育をされておられるのか、これは知るべきだというふうに思って、今回取り上げたわけでございます。

文科省のホームページをのぞきますと、中教審の答申に、キャリアとはというところがありまして、人が生涯の中でさまざまな役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ねのことと。わかったようでわからないような解説がありました。そのキャリアには、発達段階というのがあって、小学校から高等学校までの過程において、4つの領域で8つの能力を段階に身につけるとということが例示されておりまして、これを参考に平成20年に各学校現場で教育プログラムを組むよう、学習指導要領というものが示されています。

そこで、本町がこのキャリア教育を導入した背景、目的、また越知中学校でやっている教育内容についてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番、武智議員に御答弁申し上げます。

まず、キャリア教育でございますが、先ほども武智議員からありましたように、キャリア教育につきましては、一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力、態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育というのがキャリア教育というふうに定義をされております。

次期学習指導要領におきましても、キャリア教育の充実としまして、児童・生徒が学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会

的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図るといふふうになっておりまして、全ての教科を通して育成するものと考えております。

高知県のキャリア教育は、高知の子どもたちの夢や志をかなえるもとなる力を育てることをテーマとしまして、高知の子どもたちがそれぞれの立場でしっかりと将来を切り開くためには、人とつながり、人を思い、人に役立つということを大事にしながら、それぞれの志を育てていくこと、志を持った子どもたちを育成するため、知力、体力とともに健やかな心をバランスよく伸ばしていくこととしております。そして、高知県のほうでは、学力向上、それから基本的な生活習慣、社会性の育成、これを3本柱として、4つの資質能力を伸ばすように取り組んでいるところでございます。

越知中学校のキャリア教育でございますが、基本的にはキャリア教育全体計画と、それから年間指導計画に基づいて行っているものでございます。越知中学校が重点を置いておりますことは、一つは、基礎的学力の育成と課題解決能力を含む教科等の目標とする資質能力の育成に取り組んでいることです。教科等と言いますのは、各教科、それから総合的な学習の時間、道徳、特別活動などがございます。また、総合学習の地域学習で、ツムラの協働の森事業、それから仁淀川の水質調査、それから生態調査などもキャリア教育の一環として行っております。

なお、ツムラにつきましては、本年、越知中学校の卒業生が1名、採用されたと伺っております。

2つ目でございますが、生徒会、専門委員会を中心とした生徒主体の協働的、創造的で自治的な活動でございます。学校内外での働きかけとしまして、地域行事やボランティア活動に主体的に取り組んでおります。

3つ目でございますが、学校行事では、1年生の電力学習の宿泊研修、2年生の東京での修学旅行、3年生の職業体験、海外研修でございます。2年生の修学旅行では、日本科学未来館、それから早稲田大学の訪問、スカイツリー、東京証券取引所、NHKスタジオパーク、ディズニーランド、国会議事堂、お台場、パナソニックセンター東京を訪問しております。この修学旅行では、大学への進学、それから政治、経済、情報通信、最先端のものづくり、サービス業についてのキャリア教育というふうになっております。

4つ目でございますが、進路学習では、職業理解、自己理解をもとに、進路決定、高校受験、自己アピールの能力、将来の生活を意識した自己成長のプランニングに取り組んでいるところでございます。

5つ目でございますが、部活動でございます。これもキャリア教育の一つとなっております。集団での共同力、忍耐や体力の育成、獲得した技

能を中心に生き方の幅を広げるなど、効果は大きいと考えているところでございます。

取り組んでいる主なことにつきましては、以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）今、具体的なお話もいただいたんですけど、私が日ごろ感じていること、あるいは見聞きしていることということをちょっと御紹介させてもらいたいと思いますが、一つはですね、コミュニケーション力、コミュニケーションがうまくできない若者の増加。これは全国的なことでもあろうと思いますし、特に実際に私たちが直接関係ある役所とのつき合いの中でもそういうものは感じます。また、2番目には大企業とか地方の中小企業等を問わずですね、入社後すぐやめるというので困ってますという経営者の声というのが最近よく聞かれます。それから、3として、卒業後の進路が決められない大学生が増えてきたと。これは県内3大学の学生さんたちのサークルと、もう10年来の交流をしておりますが、その学生仲間がそう言っている。次をどうするかというところを考えないまま学校へ来てると、こういうふうなことで、その人たちが社会へ出ていかないかん、出ていくわけですが、そうすると、先ほども教育長が言われた自分の進路とか人生をどう生きるかというようなことが曖昧なまま行ってるということがあかなというふうに思います。

そこで、今お話をお聞きしたわけですけど、先ほど文科省の例ですけど、職業観、勤労観を育む学習プログラムの枠組みということでつくってありました。これが4領域が人間関係形成能力とか情報活用能力とか将来設計能力、意思決定能力。今、教育長が言われたのは、最後の課題解決能力というのを追求する、2つの重点目標的な取り組みとして、基礎学力の向上、それから課題解決能力を育むと、こういうようなことを言われた。それで今、私は中学校だけをお伺いしたんですけど、小学校では低学年、中学年、高学年と、こういう発達段階に応じたそれぞれの能力というものを育成していくと、こういうふうになっています。

私はこのなんていうんですかね、それで今、現状はお聞きしましたが、通告の2つ目にあります今後の取り組みということで、今言ったような、私が今かいつまんで3つぐらい言いましたその現状とか課題というものがあるので、それを克服といいますか、それにチャレンジする教育的な取り組みというものが、このキャリア教育の中で行われると、非常に上の、高校とか大学とか、あるいは社会人になったときに、それがもともと発達段階に応じて、その課題をクリアしていっておれば、大学へ行っても自分が何のためにこの学科を選んだかというようなことが明確にわかってきて取り組みも変わってくると思うんですけど、今後はそういうふうなことを踏まえたといいますか、教育長なりに、あるいは学校なりにこ

ういうところは改善をしていくというような取り組みがありましたら御紹介いただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。

キャリア教育を含む教育課程の編成につきましては、学校長に全部権限がございますので、学校長の意見を聞きながら、教育委員会として必要な対応をしていくということが主になってくるわけですが、まず、中学校のキャリア教育につきましては、校長先生から聞きましたが、これから先は入学してくる生徒たちの変化に対応した教育が必要であるというふうに言っておられました。キャリア教育は人格教育でもあり、そのような観点から見ると、年齢に応じた社会的な資質や能力、そして他者との気配りや配慮といった部分で、現代の子どもたちに非常に幼さを感じているということでございます。家庭生活や地域の生活の中で、生徒としてかかわる部分が希薄になっていることがその幼さにつながっているように思うと。このまま成長すれば、幼さは社会的に好ましくない資質や能力として、生き方の危うさを生むパーソナリティーになると危惧しているところが現状認識がございます。

対策としましては、地域の中で、あるいは外部の人と協働して何かをすることが大切だというふうに校長は言っておりました。例えば校長からの提案の中で、4つの提案がございました。1つは、農業体験を通して情操、育てることや農業についての理解を深めること、そして、その取り組みはイベントではなく、一定期間のいろいろな取り組みを通して学びを感じる大切であると。越知の主な産業は農業であることから、農業体験も有効的ではないだろうかというふうに言っておりました。

2つ目でございますが、2つ目はキャリア教育を整理して学校教育を行うことが必要だと思う。キャリア教育のキャリアのみに注目をすると、家庭生活面では食と健康、家庭家族関係の課題に対してヘルスマイトとの調理実習とか命の触れ合い事業、そういったものが重要であると。それから、進路設計においては、高等学校、専門学校、大学などの理解と体験や訪問、キャリアでは、農業、水産業、商業、情報サービス、工業などの理解と体験、また、理解や適正などの教育の推進を今まで以上に進める必要があるということでございます。ほかにも、人格教育や実践的に社会で生きる能力、頑張る力とか自己改善、責任と義務などの育成も必要である。

3つ目でございますが、地域社会への参画能力でございます。総合学習の地域学習から、地域の未来を構想する。取り組みとしては、子ども議会の開催は有効的であると考えて。また、国政への参加する姿勢は、選挙の意味を理解することや国会を視察することも効果的だということでご

ざいます。

それから、4つ目でございますが、以上の学習を生徒個々の主体的な選択を通して学べる学習環境、地域環境の整備が重要であるということでございます。そのことが今後の課題であるというふうにも言われておりました。それと、限られた学校の時間の中で、効率化と精選をどのようにするか、これも課題でございます。今まで以上にキャリア教育の効果を生徒個々に応じて高めることも必要であるというふうにも述べられておりました。

私の考え方を述べさせていただきますと、まず、コミュニケーション能力等につきましては、やはりこれからつけなければならない生きる力、その中の中核になるのが確かな学力であると思います。学力はどういうふうに捉えるかといえば、それは思考判断、それからそういった表現力の力だというふうに思っておりますので、学校の授業の中に今までは教授型の授業で一斉授業でしたけれども、現在の授業は皆が教えるから学び合う授業に転換をしております。その中でそれぞれが自分の考えをしっかりと持って発表するとかいう形の授業に改善してきておりますので、そういった中でコミュニケーション能力とか言語活動、そういったものが重要になってくるというふうに思っております。それともう一つは、やはり考える力とか、やっぱり哲学的な物の見方、考え方が必要になってくると思いますので、それにつきましては、小学校で哲学科、今、お茶の水大学の附属小学校で哲学科を行っておりますが、これを越知小学校のほうで哲学科の授業を取り入れていきたいというふうに思っているところでございます。

それと、キャリア教育っていうのは、保幼から始まって、小学校、中学校、高校というふうに行うものでございまして、高知県の計画もそういうふうにもキャリア教育の計画はなっております。保幼の段階からずっと取り組むことになっておりますので、小学校におきましても、3年生からずっとそれぞれの総合的な学習の時間等にそういったキャリア教育の取り組みを入れているところでございます。

以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）非常になんといいますか、論理的というか、まとめてありまして、学校の役割、それから教育長としての考えというものを伺いすることができました。

今、ちょっと、ひとつ気になることがあって伺いました中にですね、中学校の1年生に入ってくる子どもたちに対して、子どもの変化に応じた

取り組みというものを考えていかないかと、中学校で一律に決めてかかってはかんというような話だったと思うんですけど、小学校におけるキャリア教育というものも、段階的に先ほど文科省の紹介がありましたが、越知町でも取り組んで、そういう基本的なキャリア教育計画というものをされて取り組んでおられるのか、中身は今回はお伺いしませんが、ちょっとだけお伺いします。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）2番議員に御答弁申し上げます。

小学校のほうでもキャリア教育に取り組んでおりまして、小学校では特別活動、それから総合的な学習、特別な教科、道徳で取り組んでいるところでございます。今年から新学習指導要領を前取りした形で取り組んでおりまして、新学習指導要領では、新たに一人一人のキャリア形成と自己実現がつけ加えられております。そういったことから、キャリアシート「とさっ子！夢・志シート」を活用しながらキャリア教育を進めているところでございます。

先ほども言いました、具体的に3年生から申し上げますと、3年生は総合学習の中の越知のお宝を見つけようという取り組み、越知の自慢の農産物を調べようといったりというようなことで、岡林農園へ出かけて、農業に携わっている人に出会い、その努力や願い、思いなどに触れる学習をしております。4年生は仁淀川の魅力を発信しようということで、仁淀川をキーワードにしまして、梅ノ木谷の清掃とか調査を行っております。それから、ふるさとの環境についても調べております。それから、5年生になりますと、越知をPRしようということで、滝上の交流をもとに越知のよさを再確認したり、それから将来の自分について考えたりするようにしております。それから、6年生は自分の生き方を考えようということで、小学校の学びの総括として未来の自分へのメッセージ、それから地域の先輩、それから町長にも講師で行ってもらったことがありますが、夢先生という形で来てもらって、いろんな話を聞いてさまざまな人々の思いや願いに触れて、将来の自分を見つける学習を行っております。

これらの学習を系統的かつ計画的に行うことで、地域内外の人に出会い、将来の自分について考えたり将来について職業を意識する学習を行っているところでございます。

以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）それぞれ小学校でもそういうふうに目標を立ててやっておられるということでございますが、越知は非常に前から保幼小中の連

携というのでできているというふうに思っていますが、こういう具体的な課題に対してもキャリア担当の先生が置かれている場合も置かれてない場合もあるし、それから教育の内容をする場所がですね、総合学習であったり生徒会であったり各教科ごとであったりということで、いろいろ面的には広いわけですが、キャリア教育に関する保幼小中連携の会議と申しますか、そういうようなものはあるんでしょうかね。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）全体的な中ではキャリア教育の話も出てきますが、キャリア教育部会として保幼小中連携部会の中に部門的に置いているということはございません。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）それでは、越知の通告してありました現状と今後の取り組みについてはお伺いをできて、非常によくわかりました。ありがとうございます。

それで、私は先ほど新聞の記事を見てという、自分が感じたことをひとつ御提案をさせていただいて、1件だけ御提案をしようかなと思っているんですけど、2つほどあと御提案をさせていただいて、検討していただいたらと思います。

実は、6月8日の金曜日の午後にですね、これは答えは現場にあると思ったので、奈半利中学校まで出向きまして、校長先生から詳しくお話をお伺いしてまいりましたので、ちょっと御紹介をさせていただきます。これが5月15日の新聞記事ですね。東京で、高知新聞社の目にとまって、連絡したわけじゃないらしいですが、今回で4年目になるそうなんですけど、記者名とあって、東京支局、東京支社の記者が取材に来られたということをおっしゃられました。これは奈半利中学校なんですけど、奈半利中学校も同じように、こういうふうな全体目標というようなものを立ててやっておられます。ここに奈半利の場合、7つの教育目標というものを立てられてやっておられましたですね。その中に修学旅行というのも具体的な活動の中に、2年生に入っています。この修学旅行の取り組みについては、1年生のときから事前取り組みというのを、ちょっとここは赤はしておりませんが、見えますかね、見えませんか。左側の下から2行目のところ辺に修学旅行事前取組というのを1年生のときからやっておられるそうです。またそして、具体的に修学旅行に当たっては、実施要領というのがあって、5つの、その目的を明示して、それについてやっておられると。4年前に修学旅行先の東京で物販を始めたきっかけというのがありまして、それまでは県内でもいち早く沖縄に行っておったんですけど、見て帰ってくるだけという、だけではないですが、先ほど教育長も言われたような具体的な目標も立てておられたんですけど、やっぱり首都

の東京へ行ったらどうかということに切りかえたそうです。そのときにある先生から、ディズニーなどを見て帰るだけではもったいないんじゃないかと、首都の東京で奈半利をアピールすることはないだろうかというのを生徒に問いかけたそうですね。そして、生徒たちは奈半利の産物を売ってみようじゃないかということを決めたそうです。それは1年生のときの準備のときにそうなったということなんです。じゃ、物販の目標の取り組みについても、こういう目的でと、どういうふうにやるかという具体的な流れを生徒たちと協議をして、何を売るか、何ぼで売るか、どこから仕入れるか、そんなこと全てを生徒たちに主体的にやってもらう、教育長が先ほど言われた主体的にやってもらうということをここで取り上げたそうです。

じゃ、どこで販売するかといいますと、早稲田大学の近くに早稲田商店街というのがあったらしいですが、そこにこだわり商店というお店があって、ここは旅行会社が紹介してくれたそうです。お聞きしてみますと、全国の各地から修学旅行に来られるところがあって、福井県とか、そういうところの子どもたちもこの店前を使って販売活動をしているそうで、この店主さんがなかなか理解があって、いろんなことを協力してくれているらしいですね。安井さんという方らしいですけど。これはちょっと古いですが、2016年のどんな店かと、ここまで聞けなかったのでネットで調べてみたら、2016年のつぶやきというところに、奈半利がここで物を売りますというので、お客さんに来てくださいねというようなことをアピールを事前にしてきていたと、そういうような協力も得られるようになったとかですね、それから、お客さんがお客さんを連れてきてくれるようになったというふうな成果もありますし、それから、これは帰ってきてから学校だよりで御父兄の方とか、いろんな関係者、地域教育の協力者の関係者とかいうような方にお配りしている学校だよりというのがあるんですが、その中で紹介をされた記事なんですけど、東京の方から写真を撮ってもらって送ってきてくれたとか、いろんな人との出会い、それからお客さんがいないときは自然発生的にチームを組んで、その商店街をかごを抱えて売って回ったとか。最初の、朝のうちは、初めのうちは声も小っちゃかった。ところがだんだんやっているうちに奈半利のことがPRできるようになったとか大きな声でやれるようになったとか、そういういろんな効果があったそうです。先ほどののは、これは28年の記事です。これが今年の5月に発行された新聞ですけど、それも同じような成果があったというふうなことが報告されています。

東京での物販活動の成果としてですね、幾つかお聞きしたことをメモったんですけど、まずアポどりから仕入れなどを通して地域の産物を発見した。こんなものが奈半利でとれているとか、つくられているということを知ったと。地域の人とも知り合いになれたとかですね、東京を見るだけでなく、東京から奈半利が見え、奈半利の魅力を再発見につながったとか、それから一連の取り組みを通してクラスの雰囲気が変わったと、こ

ういうふうなことが校長が言われておりました。で、帰ってきたら報告会もするんですけど、それは来年行く1年生に向けてやるそうですが、そのときの報告も、パワーポイントも子どもたちの手で作ってやっていると。たまたま今年は役場の人もこういう動きに、変化に動かされて、地域振興課の職員が2人で別便で商品を持って合流してくれて売ってくれたと、こういうような地域の理解というようなものも深まってきたと、こういうふうなことを言われておりました。

最後にもこのことについてお伺いしたいと思うんですけど、この修学旅行先で地域の物販をするというのは、先ほど上げられた文科省の提示している8つの能力全てというものが磨かれる。この活動を通して、本当にここに全てのものが凝縮されてるかなというふうに思います。それから、もう一つは、将来の本町を担う後継者とかリーダーの育成、これは一番の今、課題であろうと思います。これは全職員、議員も役場も一緒になってやらないと、本当に、先ほど市原議員も言われた、みるみるうちに高齢化が進んで、人口減少が進んで疲弊しますよという現状を見ると、本当にリーダーの育成というのが急務であり、言葉だけやなしに、具体的な経験を積んでいくことが大事やと思いますが、その辺で越知町は越知町なりに、教育長が先ほど言われた中学校も一緒に考えたり、小学校でもやってくれたり、段階的にやっていただいておりますが、こういう今まで越知町はこういうことはあまり外でやったという新聞記事も見ただけではないし、話も聞いたことはないですが、修学旅行に限らずですね、地元のをそういう9年間か8年間、幼小中を通じて知り得た知識、経験を今度は自分がどう組み立てて、人にそれをアピールするかという経験、この物販というようなものを取り入れてみられてはどうかというふうに思いますが、それについてお考えをお聞きして終わりたいと思います。

議長（岡 林 学 君）山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）御答弁申し上げます。

この奈半利町と、それからもう一つ、先月は仁淀川町、仁淀中と池川中も同じように物販を修学旅行でやられてました。仁淀川町の場合は大阪のほうでの記事が載っておりましたが、今、武智議員も申されましたが、それから得るものは非常に大きいというふうに思っております、すばらしいことだというふうには思っておりますが、先ほども申し上げましたように、何分にも学校にも時間の制限がありますので、その中で取捨選択をしないといけないというふうに思っておりますので、こういったこともこれからの取り組みの一つの方法として、学校長と検討してみたいというふうに思います。

以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）一気に、やりますというようなことを求めてもいかんし、求める気もないですが、ぜひお話し合いをしていただきたらと思います。

それともう一つ、教育長が先ほど説明した今後の取り組みの中の4つの中で、地域社会への参加能力を高める、養うというか、こういうふうな今後の課題であると、目標であるというようなことをお聞きしたと思うんですけど、ちなみにこの奈半利町はですね、町内一斉清掃というのに生徒が全員参加しているそうです。それがですね、そういうふうに決めてやっているそうですが、あるときまでは必ずとっていいほど、学校行事とその日がかぶって生徒が参加できなかったのも、生徒会で話をして、町にかけ合うて日を変えてくれんかと、変更してくんかということで、5月に行われよった一斉清掃を7月に変えてもらって、各地域へ生徒が分散をして地域の方と一緒に清掃活動をしていると、そういうことを通して地域に対する、肌で感じるといいますか、学習が行われているというようなことも言われておりました。

本当に地域とともにといいますか、地域教育というものに今、取り組んでいます、地域の方から出向いてきてくれるのも本当にありがたいことなんですけど、先ほどちょっと教育長も言われた、イベントではなくというところがポイントになると思いますが、物を育てる体験とか、それから、出ていって一緒にやるというところが、学校から出てやるというところがまた非常にいいかなというふうに思いますか。いろんな障壁も、課題もあると、克服せないかんものもあると思いますが、そういうことも含めて、またお話をしていただきたらと思います。

それでは、2つ目の御質問に移りたいと思います。

交通対策についてでございますが、サンプラザ越知店駐車場へ町民バスの待合所の設置について取り上げております。

今回はその進捗状況をお伺いしたいということで、これはまち・ひと・しごと総合戦略の説明の中でもありました。一応、おさらいをしてみますと、私とのかかわりでいきますと、29年9月の定例会で私が御提案をさせていただいて、早速、その月末に、総務課長ですかね、店のほうへ出向かれて店長と協議をされ、そのときにいい感触だったと思います。その4カ月後に計画書を出されて、その3カ月後に店長から、障害者の待合場所への設置のオーケーが出たと、こういうふうなお話だったと思いますが、これで間違いないでしょうか。進捗状況について、ここまでが間違いはないですか。確認したいと思います。

議長（岡 林 学 君）はい、織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員に御答弁申し上げます。

実施の進捗状況につきましては、そこに出ているとおりでございます。

以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）それで、5月末ですから、まだ1カ月たっていないわけですが、私、このバスの利用者というのは、先ほど市原議員のお話を活用してもらいますが、高齢化というのは本当に、今までの70代が80代になるよりかは、80から年を取るのが、体が弱るのが早い。非常にバス利用者というのは、足腰の弱い方、通院の方、こういう方が多いと思います。でも、人数的にはこれから先増えるということはあまりないかなと。横ばいか、あるいは総数では減っていくかもしれませんが、利用者の状況は変わってきているので、結論的に言うと、早くやってもらえんかということなんですけど、それですね、実施計画についてですけど、望んでいるのはですね、待ち時間が長い、暑い寒い、雨に濡れると、大変苦労しているということです。なので、屋根と囲いのある待合場所というものが欲しいということをこの利用者が言っておられます。

今お聞きしたいのは、いつごろ、どこへ、どのようなものをつくる計画なのか、出している計画というようなものが発表してよければ、ぜひ発表いただきたいと思います。

議 長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織田 誠 君）武智議員に御答弁申し上げます。

まず、いつということですが、本年の9月補正予算に具体的に形にして、サンプラザ越知店のほうとも協議をして、補正予算で対応したいと考えております。そのために、財源としましても、高知県中山間地域生活支援総合補助金の移動手段確保支援事業に今年度は手を挙げております。補助率は3分の2でございます。

どこへということですが、サンプラザ越知店のほうから、現状の身体障害者用の駐車スペース2台分を提供していただけるので、そこに設置を考えております。

どのようなものかということですが、サンプラザ越知店のほうから、1点、待合所は西向きなので、西日を避けるために、西面に壁は必要となるが、四方を囲んだ箱型はやめてほしいということで、鍵を、閉開など維持管理についていろいろ問題が生じるためということで、当然、屋根が

あって、西面には囲いというか、西日等を避けるものが必要となります。その辺はこれから具体的に形をしていく中で、サンプラザ越知店のほうとも協議をして、そういったものをお互いが、向こうさんも納得できるもので利用者も不便を感じないようなものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）もう日も、時期も目処が立ったということなので、ぜひそれは皆がお待ちしていると思います。ちょっと執行者と一緒に、両方にこれが使えるとここというのがありますけども、資料がないので位置的にちょっと頭の中ではわかりませんが、それはまた後で確認すればいいことなので、ぜひ実行していただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の市街地の高齢者対策について、2点ほどお伺いしたいと思います。

これはないので口頭でお伺いいたしますが、1点目は東町の住民の方から要望が出ておって、町長もお聞きしているということなんですけど、自由というか、気軽に集える場所が欲しいということでございます。この件については、29年12月の一般質問で私が西町に新しいコミュニティー施設ができたんですが、東町はそこは遠いので使いづらいということで、東町に整備する考えはないですかというふうな問いかけでございました。そのことで、もっと具体的にですね、地域の方とワークショップなどをしながら話してみてもいいですかという提案もさせていただいたと思います。そのときに町長が、ソフト的な部分では、いろいろな地域の方との協議も必要と思うので、少し時間をいただきたいということだったと思いますが、その後、どのように話が進んでいるのかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）おはようございます。

12月議会のときに議員からお話をいただきまして、具体的にですね、集まってもらって話をしたというのはまだいたしておりませんが、相対的に見たときに、以前もお話ししましたが、東町と西町の町の状況ですね、西町につきましても、どちらかという、店舗数も少なくですね、主な公共的な、郵便局とか、それから金融機関とかですね、東に集中しておるということもあって、まずは西町につくるというお話をさせてもらったと思います。それで、東町のほうにつきましてもですね、今私も感じているのが、歩いてですね、商店街に出てくるのも、途中で休憩すると

ころがないというお話を最近よく聞いております。私の身内も含めてですね、なかなか足が悪くなると、病院さえ、それから国道沿いさえ、北のほうに住んでいる高齢者の方は出づらい、商店街へもはやしんどくなってきゅというようなこともありますので、開会日のときにもお話ししましたけども、一休みできるというようなことで、休憩できる場所ということができないかということは今、検討しております。そういったことも含めてですね、今後声を、担当課も含めてですね、拾い上げていきたいというふうに考えております。

現状はそういうところでございます。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）町長も身内の方がそういう御高齢になって、体感として、実感としてそういうお年寄りの気持ちが非常に理解をされてのお話だったと思うので、気軽に使える休憩所というのは、これは非常にすばらしい、いいことやと思います。それほどの目的はなかったですが、以前に5区の若槻医院さんの前の町有地にあずま屋をつくってくれましたが、あのときは防災上、あそこをそのままにおくのはよくないとか、角に家が建ったら交通安全上もよくないので、あそこを広場で置いてくれということから始まってつくってもらった、あれは非常に、子どもたちが宿題をしたり、お昼弁当を食べたり、お年寄りが座って話したりと、非常に活用されています。雨の降る日とか雪の日は、寒い日とかはなかなか出てこないで、それは、あれはあれでいいと思うんですけど、もうちょっと長時間おしゃべりをしたいというような人にとっては、なかなか、喫茶店に行けば400円、500円お金が要る、それは毎日は大変だというふうなことであったり、個人の家にはなかなか、上りやというような状況では今ないということで、保健センターを利用されている方の中にも、もうちょっと自分たちが鍵の管理をして自由に使えたらいいのにとというような声もあるということを言っている方が言っておりますので、私は前回は正式なこういう場じゃなかったと思いますが、空き家の活用などもすれば、そんなに費用も要らずに、使っていてちょっとやっぱり不便だとか、耐震的に弱いというようになれば、また新規を考えるというようなこともあるので、今後、今の休憩所とあわせて、そういう長時間使えるというか、屋根のあるというようなところを御検討いただいたらと思いますが、そのときにひとつ大事なことがあるんですけど、今も地域住民の声を担当課に聞かせてやりたいと、考えてみたいということだったんで、それは非常にいいことです。今までだったら、ややもすると、区長さんに聞いて要望がないだとかあるだとかいうふうな判断をされてきましたが、区長さんは非常に集落のことについていろんなことを心配されているので、大変ありがたい存在であります。でも、いろんな全てを深みに入ったといいますか、深いところまでを把握している方ばかりではないのでですね、できればワークショップとかアンケートだとか、それからパブリ

ックコメントだとか、幅広く、一概に集まらなくてもいいとは思いますが、集まって議論を重ねていく中で、先ほど教育長も言われた子ども主体というのを置きかえたら、住民主体のこういうようなものというものができると、管理も住民がしてくれる、そういう住民自治というものをこれから進めていかないと、行政の手がもう回らなくなってきやせんかなと思うので、そういうふうな観点からも対応していただきたいというふうに思います。

SHOPおちぞねについては、ちょっと期待ほどに活用されていないという報告もありました。これはきっかけがですね、土地を寄附するということがきっかけで、そういうものが欲しいという住民の要望があってそれに似合うようなものをつくったわけじゃなくて、有利な土地が入ったので、有利な事業を使ってつくったわけですが、つくったから使いやと、こういうふうな格好では、またSHOPおちぞねの二の舞になりかねないので、そういう意味では、住民の声を幅広く聞いて対応していただきたいと思います。

これについては、担当課としての考え方もあろうかと思しますので、コメントいただきたいと思います。

議長（岡 林 学 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）武智議員に御答弁申し上げます。

今言われましたとおり、長時間おしゃべりをしたい場所というのは、前回12月議会の武智議員の御質問のところで聞いておまして、町長も今回、所信表明で言いました越知の町小屋というものを含めて、いろんな面から今後検討していきたいと思います。越知の町小屋というのが、先ほど言われました5区のあずま屋も含めますが、先ほど言われた長時間集まって屋根があるとか壁があるとかも含めまして検討したいと思います。

ただですね、ちょっと空き家の件も言われましたが、空き家を借りたとしても、集会所とか、そういうコミュニティーの場、集まりの場にするには、改修の関係、耐震も含めてですが、改修の費用や管理の面とか、いろんな問題をクリアする必要があると考えます。また、鍵を自分たちでという管理のこともですね、どなたに管理してもらうのか、そういう面もありますので、いろんな面から含めて、ちょっと検討はしていきたいと思います。

先ほど言いましたとおり、越知の町小屋というものは、どういう形であれ、実現に向けて向かっていきたいと思っておりますので、いろんな面から含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）非常にいい構想が発表していただいたと思いますので、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、4つ目の横島集落活動センターの活動計画についてお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目ですが、運営組織と活動計画はという通告をさせておりますが、今回、活動拠点施設の工事請負契約というのが議案として上がっております。横島集落活動センターは、私はこの集落活動センターというのは、建物の改修が議案に上がっておりますが、集落活動センターというのは、建物ではなくて、仕組みではないかというふうに思っております。これが間違いであれば、また訂正いただきたいと思いますが、私はその仕組みを切り回す運営組織とその活動計画というものができているのかということをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）武智議員に御答弁申し上げます。

武智議員が言われますとおり、建物はあくまで集落活動センターを有意義にするためのものであって、仕組みとしては中身が大事だと思っております。

運営組織と活動計画のことですが、運営組織は今、チーム横島で、会長を初め、9名の役員体制で進めています。活動計画として、目的に、横島西部地区の暮らしを守り、未来へ継承していくことが掲げられ、活動として地域住民の支え合いと集い、交流の仕組みづくり、地域の環境維持と伝統やわざの継承、地区外との交流や移住促進、活動を継続するために必要な稼ぐ仕組みづくり、集落活動センターの管理運営、その他目的達成に必要なことの6項目を上げております。

以上です。

議長（岡 林 学 君）武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）結構、まち・ひと・しごと総合戦略の検証のときも、十数回でしたかね、検討会を開いたというふうな報告もあったんですけど、ちょっと一部お聞きした話では、その会議といいますか、計画づくりの運営そのものが住民の参加率という点で、ちょっと一部分に限られていて、その中身をまた協力隊さんが頑張って引っ張ってってくれゆというふうな現実のお話もお伺いしておりますが、私はこの横島でセンターを、仕組みづくりを立ち上げるということは、町内で3カ所計画しているということからすると、その第1例目になるので、ぜひその成功例に、プレッ

シャーをかけたらいけません、成功例であってほしいというふうに願っております。

そこで、余りにも前を急ぐと、そこが行政が、本当は前へ出ん出んという言葉では言いながらも、会議の進行そのものがそういうふうになっていきやせんかと、つまり参加していない住民の声というのは届くような流れがちょっと今できてないというふうに感じます。それで、その成功さすために、今後、もう既に改装は、契約議決すれば着手されますので、12月までにしますので、その間に、それは業者がしますので、住民そのものはあんまり直接かかわりないから、この期間を使ってですね、その仕組みづくりをもっともっとしっかりした住民主体というものを持っていかないかと。人づくりも一番の課題になってくると思いますが、そういう運営組織の補強といいますか、今、私の言葉が悪いみたいに聞こえたらいかんですが、見直しといいますか、そういう活動が本当にうまく回るような、しかもやってよかったなと感じてもらえるような組織づくりというものが必要かなというふうに思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

議長（岡 林 学 君）大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）武智議員に御答弁申し上げます。

現在、10数回の会を開きまして、確かに参加率というのでは、役員を中心に、できるだけ住民の方に来ていただきたいと思っておりますが、役員を中心に行っているのが現状となっております。ただですね、私たち企画課の職員も行っておりますし、それから仁淀川地域本部からも総括が来て、毎回会に参加しておりますが、こちら、官というか、役場側のほうが、急いでこういうふうにしていこうというのは全くありません。あくまで、やはり横島の住民の方が皆で考えて皆でよりよいものをつくっていこうというものの支援をするために行っているだけです。

現状ですね、役員の方々は、初めからあまり無理をせず、できることからやっといこうと考える方が多く、いきなり高いハードルを設定するのではなく、今既に行っていることを続けられるようにすることを検討しております。

武智議員が言われましたとおり、越知町で一番初めの集落活動センターですので、成功例としてうまくいくように、こちら側も支援は十分いたしますが、あくまで横島住民の自主的な考えを中心に、この集落活動センターを進めていきたいと思っております。

運営組織の補強としましては、地域おこし協力隊の方が今、事務局で入ってもらってます。この方が任期が3月で終わるようになりますが、その方が卒業してもですね、定住はしてくれるというふうには今のところなっておりますので、その方に引き続き事務局をしてもらうのか、それともまた別の意味でこちら側が人的支援、地域おこし協力隊や集落支援員などを入れることも今後検討はしていきたいと思っておりますが、やはり

横畠の方とじっくり話して、その辺は決めていきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君） 武智議員。

2 番（武 智 龍 君） ぜひ最初のうちはですね、そういう横からの支援、後方支援というのが一番大事で、後方支援のような格好であまり形でやると、県下に今、48ですかね、できた中で2カ所は立ち上がってすぐに休眠状態に入っているというふうに聞いていますので、その辺の実態と、それからある程度、夢を掘り起こしていくとか、いう作業も、これが人材育成なんで。言われたことだけやったら、それで満足かというたら、そうじゃあない、実は、そんなことなぜ早う言うてくれなかったというようなこともありますので、非常にかけ合いというところは、人材育成は難しいところが、技術的なことがあると思いますが、役場も地域支援企画員も一緒に毎回行ってきておられますので、最初のうちから言うたら、地域のことの事情の理解というのはまた変わってきたかなと思いますので、恐らく対応の仕方や仕掛けの仕方も変わっていくだろうと期待をしております。

そこで、2つ目の質問に移りますが、この活動拠点施設が完成後の運営についてです。

先ほど、6つの取り組みという中に、最後のほうに稼ぐ仕組みというのを、当然これ入っております。ところが、今まで48できた中に、活発にやられておるところは、比較的若いといいますか、60歳以下の人も、70歳以下ぐらいか、の人も多いところが活発にやっておられる。または、年齢に関係なく、危機意識の高い人、または今までの人生の中でいろんな人を動かしてきた経験のあるリーダー、そういうようなものが、素地があってやっておられるところが多い。ところが、急ごしらえをすると、自己資金を稼ぐとなると、大体定年、あるいは農業をしても、体力的に衰えてリタイアした人がもう一回稼ぐ、これ大変なこと。理想的ではありますが、その県のほうはですね、ありますが、これは大変なことで、じゃ、大変だなと、いつまでも補助金を投入したり支援員をいつまでもただらというの、ある程度目標を達成したら、それはよくないことで、またできっこもないことであります。それをやってしまうと、2つ目も3つ目も、ほんならうちもと、こうなってきますので、そこが非常に難しいところであろうかと思えます。

そこで、前企画課長のときにお話を聞いたんですが、あれは総務課から話があった公共施設の太陽光発電への屋根貸しという計画が、構想があったときに、横畠は将来こういうふうな形でその施設を使う可能性もあるので、校舎の屋根は民間企業には貸さないという方向で置いておりますというふうなことでございました。この太陽光発電というのは、前にも御紹介しましたが、いの町の柳野の集落活動センターが100枚パネ

ルを畑に設置してますけど、そこで年間100万円ぐらいの売電益というのが上がっております。これを地域の見守りのための配食サービスの原資に使って、地域の方が今日は弁当配りゆんじゃとかいうのを途中であつたら言ってくれましたけど、そうやって体を使って労働しなくても稼げる仕組み、これも一つの稼げる仕組みだと思いますが、聞くところによると、学校の屋根は使えんとみたいな簡単な結論は聞こえたんですけど、学校が使えなくても、それに見合う、今の耕作放棄地というのもたくさんありますし、あるいは農地であっても、下を農地として使って、上を発電所で使うという農水省の補助制度もあつたりしますので、ぜひ老体にむち打って働かないかんというふうな重荷にならんような支援の仕方というものが不可欠だと思いますが、この点についてどういうふうになっているのかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）武智議員に御答弁申し上げます。

現状、10回の会で今後の活動計画や資金のことも話しておりますが、今のところ、初めに予定しておるものは、現状やっている喫茶店と宿泊の受け入れを活動の資金として考えております。そのほかにもですね、いろいろな意見は出ておりますが、先ほど武智議員が言われましたパネルでの太陽光発電というのは、ちょっと今までは聞いておりません。確かに参考にしていきたいと思いますが、前企画課長のときに話されたことと総務課長のほうが話されたことをもう一度ちゃんと吟味しまして、それが実現可能なかどうかを調べた後、チーム横島とか集落活動センターの方に提案というか、相談というか、そういうのを上げてはみたいと思います。まずは、今、まだ公民館であつたものを集落活動センターとして変えてすぐにそれが可能かどうかをまずは調べていきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）武智議員。

2 番（武 智 龍 君）2つの課題といたしますか、お話があつたと思うんですけど、太陽光発電というのは聞いていないということなので、聞いてないものは話になりませんが、空いていますので、体力的にですね、重いものが上に乗って大丈夫かというようなこととか、ぜひ調べてやってみてください。これは柳野は非常にこれから継続性でいうたら有望なといたしますか、賢いやり方だというふうに私は思います。

それと喫茶店で資金を稼ぐって、これどういうシミュレーションをしたんでしょうか。今は150円ぐらいですかね。150円で人件費は町が見ている。どればあ利益が出ゆかわかりませんが、その人件費は宿泊費と人件費、合計で400万近い、そんなにいらんかもしれん、現実そうなってくるといらんかもしれんですが、今は400万ぐらいいってると、見ての利益が出ても、これはなかなか無理じゃないかなと。町の中でも

450円、500円のモーニングをやって、かつかつですよ。これがまた上で150円で合わんで350円にしますって言ったら、今ほど来る可能性はない、私はこう思いますが、ここはもうちょっと見直すといえますか、それは地元の意見はそうかもしれんですけど、地元がそこまでの収支のバランスを検討された上でのことなのか。これについて細かいことを、喫茶のことを課長に聞いても、そこまでは聞きませんが。これはそんなこともありましたっけみたいなことになりそうなので、もう一回見直すべきだと思います。

議長、時間が大分過ぎたような気がします。

議長（岡 林 学 君）まだ50分ほど。

2 番（武 智 龍 君）今のは課長、答弁要りません。

じゃ、最後の御質問に移りたいと思います。

これは光通信環境の整備について御質問させていただきます。

この点については、先ほど市原議員のやりとりを聞いて、ほぼ、もう聞くことがなくなったぐらいの内容でもありますが、通告は3つしてありましたので、その3つをお聞きしたいと思います。

これに関連した質問は、平成26年と28年の12月定例会で、一般質問で執行部の取り組みをお聞きして、今回で3回目になります。今回、通告後の6月5日に行った第4回の全員協議会の場で、その後の取り組み、先ほどの説明でもありました。30年度以降の取り組みという経過報告があって、その中で新たな財源等についての説明がありました。取り組みの現状というのは、非常によくわかりました。

今回は未整備地区にある事業所数、その従業員数についてどのように把握されておられるのかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）武智議員に御答弁申し上げます。

経済センサスをもとに調査しました現在のNTTによる光ファイバーが整備されていない地区での事業所数は約35で、従業員数が230人程度でございます。

以上です。

議長（岡 林 学 君）武智議員。

2 番（武 智 龍 君）私も大体その各路線別にですね、従業員数までは把握してなかったですが、事業所数はあそこもそうじゃないかなというところは把握しておったので、今、非常にそれに裏づけられたという感じもいたしますが、この事業所が現在生み出している生産額といいますかね、生産額、それから230人、またはそれに関する家族等が消費する、関係者が消費する消費額、こういうふうなものを地域が、地域経済に及ぼす影響というのは非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。また、ここにその230人が定住されている人もおれば、通勤をされている人もいると思いますが、集落維持にも非常に役立っておる。先ほど言った一斉清掃のときなんかでも、社員が協力するというようなこともあると思いますので、これを守るということが非常に、コストは非常に低くできるわけですね。この間、高知新聞でも紹介された香南市のレクサスカね……、ルネサスという企業は300人以上が職を失ったわけで、その半分は県外へ行ったわけです。少々移住者を入れても張り合わんという損失ですよね。そういうことから比較すると、この事業所を守るという観点からも必要やないかなというふうに思います。

最近、複数の有識者の方からですね、もしこの光ファイバー網の整備がまだ何年もかかるようなら、その地域から人や事業所は出ていくだろうと、またはその事業を発展させたいと思うのであれば、出て行かざるを得ないですねというふうな経営者の話もお伺いをいたしました。

今や、今朝の話にもありましたけど、光ファイバーというのは、企業が仕事をする上では必需品です。それから、集落活動センター推進の背景にも見られますように、地域を残すにも必要なインフラです。また、既にテレビなんかも、ネットと連結して見る時代であります。光ファイバーの使い方というのは千差万別でありますけど、どの家でも蛇口をひねったら同質の水が出てくるような水道と同じではないかというふうなお話もいただきました。これは事業や生活には欠かせないインフラであります。

この2つ目の質問の若者定住とか移住促進に対する光ファイバー網の整備の考え方についてお伺いをいたします。

それに当たってですね、県内で光ファイバー網が面的にといいますか、越知町のように一部だけと、まだ未整備地区があるというようなことも含めた整備できていない市町村というのがどの程度あるか把握しておれば、御紹介いただきたいと思います。

議 長（岡 林 学 君）織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君）武智議員にお答えします。

全域未整備地区としまして、大豊町、大川村がありますが、大豊町は平成30年、31年で公設で整備予定です。それから、大川村についても、31年から整備予定ということです。それから、仁淀川町につきましては、29年度から今、幹線のほうのやり方で民設で整備をしております。

それから、三原村につきましては、平成29年から30年で民設による整備をしている最中でございます。それと、中心部以外の未整備では、安芸市が市中心部と国道55号線以外が未整備です。それから、土佐清水市、市中心部以外が未整備で、30年から31年で第1期、31から34年で2期目以降の整備を予定しているということです。それから、香美市が旧香北町、国道195号線以外が未整備、それから旧物部村の大栃以外が未整備ということです。この中に当町も中心部以外が未整備ということで入っております。それから、一部未整備で宿毛市の沖の島、これは橋上地区ですかね、それから佐川町の黒岩、瑞応、中野、四ツ白等の地区が未整備というのが、県の情報政策課の今、押さえている情報でございます。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君）武智議員。

2 番（武 智 龍 君）今回、2つ目の移住とかに関して考えはということをお聞きしようと思いましたが、もう既に取り組むという姿勢を示してくれていますので、これは省略させてもらいますが、構いませんか。

次に移りたいと思うんですけど、今、6月5日にですね、説明のあった県の20分の1の交付金というのは、起債の償還にも充てることのできるということでしたが、それは間違いないですね。

ちょっとパワーポイントを見ていただきたいと思うんですけど、これがですね、ちょっと暗くしていただけますか。これは県の資料、県庁のホームページにそのことがちょっとありましたので、拾ってみたんですけど、県はここに、上から25年と29年と30年に補助金とか交付金の支援策を出しておりますが、こうやって年度が変わっても出すということは、県下一斉に底上げをしたいにもかかわらず、いろんな事情でまだ立ち遅れているところがあると、そこを何とか支援をしたいということで、今回30年度に、これは最後の支援になろうかと思いますが、先ほどの地区で言えば、それほどよけ残ってませんので、最後の支援策かなと思いますが、これは完了後5年間支援をしてくれるということなので、非常にありがたい補助金というか、交付金であろうかと思いますが、今言われました大豊町は、その今の30年度の交付金を使ってやっておられるということで、7億500万円の事業費に対して、町そのものの最終的な負担は10%、7,050万円のできるというふうに紹介されてあります。これが仁淀川町ですけど、仁淀川町は民間の、幹線だけやっているそうですが、3億1,360万円の事業費に対して、29年度につくったんですかね、10分の1の補助金が県が足してくれるというふうなことで、実質負担は30%ぐらいで済むというような計画が紹介されております。

今、本町も30年度中に民設か公設かの整備手法を決定するというので、決定してないと、県へも申請というか、計画を立てて出すこともできんと思いますが、ぜひ、やっと、私事で言えば、議会で取り上げてから3年目になりますので、エンジンがかかったと。もうひと踏ん張りして、ぜひこれを実現にこぎ着けてほしいと思うんですけど、そこでお尋ねをいたしますが、市街地以外の地域への光ファイバー網の整備について、カバーの範囲を決める、これは私の考えをちょっと述べさせて、その決定会議に参加できないので、意見としては伝える機会がないから、今述べさせてもらいますが、このカバーの範囲を決める考えとして、一つの提案ですけど、私は全集落をカバーするというのにこしたことはありません。これは非常に誰もが便利になりますが、後のランニングコストということもかかるだろうと思いますので、そういうことを考えると、費用対効果とか今後の財政運営を考えた場合には、小学校区単位の地域で、地域の住民と話し合っただけで、例えば農業後継者がいるだとか、人口が集中しているだとか、事業所があるだとか、こういうふうな条件を当てはめて、そういうふうなものが該当すると、そこを一つの拠点集落という位置づけをして、そこには持っていくというふうにされると、おのずとその地域が今後も残っていくといえますか、存続する条件整備ができるんじゃないかなというふうに思います。その拠点集落の今度は周辺というのがあります。その周辺は、例えば先ほど大原課長も言われたような、集落活動センターというような、あるいはあったかふれあいセンターとかいうような別の手法を講じてカバーをしていくというふうなことを考えれば、光ファイバーのようなことはできませんけど、それを補っていくことができるんじゃないかと。拠点集落を残すという一つの理念のもとに判断をされるのはどうかなというふうに思います。

最後になりますけど、この整備手法を早く決めて、着手時期を少しでも前倒しできないかということですが、もし決まってやる場合ですと、何年ぐらいでそれを仕上げたい、5年間は有効とありますが、事業期間は2年でも構んのか、3年でも構んのか、単年度で仕上げないかんのか、というそのほかの補助金等で決まりがあれば、なかなか制約もあると思いますが、大体何年ぐらいでこれをやりたいというふうにお考えかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君） 織田総務課長。

総務課長（織 田 誠 君） 武智議員に御答弁申し上げます。

現在、試算を依頼しておりますので、その試算をもとに今年度中にエリア、手法を含めて方向性を決めたいと思います。

その中で、その手法にもよりますが、公設の場合でしたら、一応、今、四国総通局のほうにも声がけはしております、30年度に方向性を決

めて31年度に設計等が入って、32年度からというのが一番早くて、そういう方向になるのかなとは考えております。それを何年でいくなかというところになりますと、財政状況もありますので、そういったところで検討も必要になるかと思っております。公設でいくなか、国の交付金があるうちに、それはしていかないといけないと思っておりますので、5年も10年も待てるものではないとは思っております。民設の手法になりますと、民間のほうの事業計画等その辺は今現在はわかりませんので、それはその方向で行くとした場合は、そのプロポーザルによって業者を決定した後、その事業者のほうとの協議になっていくと思っております。

今、試算を依頼して方向性を今年度中には決めて、財政事情もありますけど、できるだけ早くこの整備を進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君）武智議員。

2 番（武 智 龍 君）大分煮詰まってきて、先が見えてきたような気がいたしますので、これ以上はやってみんとわからんところもありますので、ぜひ集中してというか、ほかにもいっぱい仕事はありますが、これは非常に、誰もの生活必需品であるということを前提に進めていただきたいと思っております。

長時間ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時28分

再 開 午後13時00分

議長（岡 林 学 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。5番、斎藤政広議員の一般質問を許します。5番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回、3点の質問をさせていただきますが、まず1点目、山間集落のことです。過去にも私もしましたし、ほかにも何人かの議員さんから大変似たような質問があっていると思います。

集落の今後に対策はあるのかという表題ではございますが、この山間集落というのは今回取り上げますのは、特に人口減少が著しく、集落の人口が10人未満となったような集落が現在あります。そういう集落は、今おる高齢者、若い方も、若いといっても60代ぐらいの方まではおられるところがありますけれども、そうは長いこと集落の形態を保つことができない、そういう時代にもう一歩も二歩も入っておる状態ではなかろうかと思えます。ここに問題点と考えられるものを幾つか列挙しておりますけれども、まず従前から課題になっておりました区長さんの問題、そして区長さんから班長さんについて回覧とか配付物とか、それから集落の維持をするためには、まず水道、集落内小道、外灯とか、そういうのも必要ですし、人数が減って絶対できないのは集落行事、その中でも町が主催をしています一斉清掃、こういうものはできにくくなるだろうし、自主防災、どうしていいか全くわからないというふうな状況になっております。

私が考えますに、例えば回覧、一つ取り上げますと、集落の人数がもう3人、4人になったと。郵便物で送ればことは足ると、最終的にはそういうことになろうかと思えますけれども、各戸へ郵便物で送りますと、しんどい体を持ってでもですね、お隣さんまで回覧を届けて、最低でも1カ月に一遍顔合わせて、どんなことよとかいう日常会話が、郵便では全くなくなるわけです。それから、これも例として、外灯の問題なんかもですね、夜は人が住んでないのに外灯だけある、じゃ、その電気代を誰が払うのというふうな問題も当然出てきます。それから、自主防ですが、100%を目指すというふうにこの前の計画書にはありましたけれども、私は非常に不可能じゃなかろうかと思えます。体制だけ、体裁だけ整えるのであれば、当然無理してでもできると思えますが、じゃ、その活動実態をどうするかということになると、これは幾つかの集落をまとめて自主防しましょうと言っても、できなくなる。形としてはできなくなる。内容でどう補うかというふうに持っていけないと、なかなか成立しない。

今言ったのはいろんな例のごく一部ですので、ほかにもたくさんあろうかと思えますが、そのことを一つ一つ今回答えてくださいという意味ではありません。

問題はですね、今後、そういう山間の小集落、少人数集落をどう生かしていくか。私はそこに住んでいて、そこを離れたくない人がいる以上は、

行政サービスをそこだけ緩めるわけにはいかないと思います。かといって、ほかの地域と同じように経費をかけてということも難しいと思います。ですから、関係区の方と、それこそ先ほどの、前段で市原さんや武智議員からもお話がありましたように、地域の方とですね、膝を交えて、地域の方がどういうことを望むのか、その結果、地域でどういうことができるのか、そういうことを切羽詰まった状態で話し合う予定があるのかどうか、まずそれをお伺いをいたします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）5番、斎藤議員に答弁を申し上げます。

非常に議員の言われた大きな課題、縮小する山、小さい集落をどうするのか、これは本当に本町だけではなくて、それぞれ高知県の中山間地域、全国かもしれませんが、大きな課題であると思っております。

状況を把握する話を聞くということは、方法論はこれから詰めたいと思いますけども、一例を申しますと、中大平地区にはですね、保健師が入り、それと産業課が入りですね、健康づくりを、作物をつくることによってコミュニケーションも含めてやっていくという一つのモデル的な事業ができたと思っております。しかし、それだけで全部の集落がそのようにいくのかというと、そうではないと思っております。集まってもらっていく方法もありますけど、そこは職員の顔の見える形ですね、いろいろ御意見を聞くというようなこともしていかなければならないと思っております。議員の通告の中に、職員の顔を知らないという文言も入ってございましたけども、そういったことも含めてですね、これまで担当者制という話も斎藤議員からいただきましたけども、そういったことも、職員が顔を見せるということも含めてですね、これから詰めたいと思います。早急にやっていく必要があると思っております。

あまり思いをしゃべりますと、議員、まだ質問あるかと思っておりますので、とりあえず声を聞くということについてはですね、そういった形で地域へ入っていくというやり方をしていきたいかなと思っております。

以上です。

議長（岡 林 学 君）5番、斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）職員の顔を知らないは、次のときにちょっと言おうかなと思ったんですけども、町長からそういうお声も出まして、大変うれしく思っております。

要はですね、地域の方がこれから数年、数十年生活をしていくのに、仕方がないねというのは、心の中のどこかにはあると思います。自分たちの集落のことですのでね。誰かれの責任でこうなったというほどには感じてないと思うんですけども、まずはですね、今、手法はいろいろあると言いましたけれども、いろんな手法を考えてですね、私は2回目の質問でつけ加えたかったのは、ぜひ幹部だけでなくですね、私は町長も言うてくれましたけど、地区担当職員を2年ごとぐらいにローテーションをして、ぜひ1年に一遍でえいから地区へ出て、地区の方と顔を合わせて、いろんな仕事ができる仕組みをつくってもらいたいということは、少なくとも2回ぐらいは言ったような記憶があるんです。そういうことは、これは一つの方法なんですけれども、役場との信頼関係、それからもう一つは、役場へ行って、さあ、どこへ行こうというときに、知っちゅう人が1人いる、2人おるで全く違うんですよ。館へ入る1歩目がですね、全く知らんところへ足を踏み入れるのか、ちょっと知り合いがおるのでそこへ行って、ちょっと一言、二言でも話ができるという意味では、職員の顔を1人でも知っているということは、住民にとっては大きなプラスになると思います。

それから、区長会の話ですけども、これもできるかできんかは全くわかりませんが、地域の方でなかなか世話をするには、体が言うことを聞かなくなった、けれども何人か、何世帯かは住んでいる。そういうときに、地区出身者で元気な方で農地等があつて、しよっちゅうその地域へ行っているような方、これはおる場合とおらん場合があります。そういう方も含めてお世話係といいますかね、名称はどうなるかはわかりませんが、そういうことも含めてお考えがあるのか。一つは、職員を動員をするのか。もう一つは区長さんの代役になるような考え方も検討の中へ含めるのかお伺いをします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。

職員、それから集落支援員とか地域おこし協力隊員、それから先ほど議員言われました地区出身者、3点の例示をしていただきましたが、確かに地区出身者の方で、ほぼ毎日出身地へ戻って働いておられるところもありますし、週に一遍は、土日に帰るといの方もいらっしゃると思います。それで、地域、地域それぞれ特性もあるかと思えます。職員のことにつきましてはですね、少し庁内でも議論をしてですね、担当者制、あるいは実際に今、結構入っているところもあります。そういう状況も踏まえてですね、ちょっと議論をさせていただきたいと思いますが、先ほどもしましたように、あまり時間を置いてどうこうということではありませんので、取り急ぎですね、議論を始めて実行できる形をとりたいなど

思います。

あと、集落支援員とか、それから地域おこし協力隊員、今いろいろといい実績も積み重ねておられますが、やはり知らない地域に入っている事例が多うございまして、集落支援員も今、2名おりますけども、そういう形であります。ただ、回る中でいろいろと情報を集めてですね、十分地域を知っていただいている形もありますので、それとまた逆に、今、地域に住んでおられる方でその役割を担うという方法もあろうかと思えます。いろいろ選択肢といいますか、ありますので、よりよい方法をですね、旧小学校単位をよく使いますけども、それぞれどういった形が合うのか、合わないのかという議論も含めてですね、早速開始したいと思えます。

以上です。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君） 1番については、早速取り組むということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番の、ここへは通告は観光と書いてますけど、僕は基本的に景観という意味で質問をさせていただきたいと思えます。

宮の前公園でございますけれども、越知町では最も人の集まるところでありますし、ここのお祭りは県下でも有数で知らない人がいないぐらい知られて、一番たくさん人が来るところでございます。

ところで、私はスマホをしませんので、あまりカメラとか、そういうことは詳しくないんですけども、今、情報社会の中ではですね、インスタ映えとかビューポイントとか、そういう、私はいまだにどうにかすら、おぼろげながらぐらいしかわからない言葉なんですけれども、そういうふうなことがもてはやされて、そういう情報によってですね、人が行ったり来なくなったり、大勢詰めかけたりというふうなことが今の社会では起こっています。

私もめったにつき合わない若い方からお話を聞いたんですけども、やっぱり宮の前公園へ来たら、きれいな花もある、きれいな川もある、お店もいっぱいある、おいしいものもある、そうすると、ちょっと写真も撮りたい、そしてまたそれをアップするといいますかね、掲載もしたい。そうしたときに、どうも宮の前公園は、全体的には非常にきれいなんですけども、そういう俗に言うビューポイントといいますかね、そういうふうなものがちょっと不足しているのではなかろうかというふうな御意見をいただきました。例えばコスモス園の中心付近にありますちょっと小高い岩を並べた上に丘があって、小さな丘ですけども、そこに宮の前公園と横看板がありますけれども、宮の前公園だよということをわからず

ために写真を撮ろうとしたら、そこしかないし、一定方向しかないというふうなこともありますので、この宮の前公園の来てくれる人に受け入れられ、喜ばれる景観整備をこれからする考えがあるのか、もしするとしたら、どういうことを考えられておられるのかお伺いします。

議長（岡 林 学 君）大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。

まず、インスタ映えとは、SNSのインスタグラムで発信される最高に美しい写真やおしゃれな写真、かわいいものや場所の写真を称賛する言葉です。現在の宮の前公園では、確かに場所の写真を撮るのに、インスタ映えするところが少ないと感じますが、宮の前公園は、台風時に浸水するところであり、なかなか看板等の設置が難しいところです。しかし、インスタグラムなどのSNSの情報発信力は非常に高く、来場者に宮の前公園のPRをしてもらうために、どこかに写真スポットの場所をつくりたいと思います。まずは、現在コスモス園の中にある「おち宮の前公園」の看板のある場所を改良していくことを検討していきたいと思っております。

あと、どんなことを想定しているかということですが、正直、私もインスタ映えするような看板がどのようなものかは、ちょっと想像できません。やはりインスタグラムを使っている若い方の意見を参考にしたらよいのではないかと思っておりますので、身近なところで地域おこし協力隊やOKDのメンバーなどがいますので、観光協会とも相談し、いろいろな方に意見を聞いて、ちょっと看板とか、そういうインスタ映えするところをどのようにしていったらよいかを考えていきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）ぜひ、私はですね、決まったといいますか、あるものができ上がって、それをずっと継続していくということも非常に大事なことで、大変なことだろうと思います。けれども、来る方はですね、リピーターの方も非常に多いと思われるんですね、このコスモスまつりに関しては。そうしますと、ああ、去年なかったのに、今年こんなができたねというふうなことが、小さなものであっても、1つ、2つ育っていく、そういうことによってですね、リピーターはさらに来ていただく、そして新たなお客さんに来ていただくというふうなことにつながろうと思います。

町民の方々の献身的な奉仕といいますかね、そういう一生懸命コスモスを育ててくれる方もいますし、いろんなことが重なってああいう大きなお祭りになっておりますので、ぜひ来ていただいた方にですね、満足していただけるようなポイントにこれからもしていただきたいし、またキャ

ンプも当然、キャンプ場のお客さんも増えてきますので、その中でそういうことをぜひ提供していただきたいと思います。

続きまして、(2)番ですが、これも同じ考え方なんですけれども、コスモス園の中央付近に大きな駐車場、舗装した駐車場がありますが、そこから文徳方面に砂利のところがありまして、そこがシーズンには大駐車場になるわけです。この大駐車場へ行く行程も含めてですね、そこから真っすぐいきますと文徳へ行く、田んぼのふちへ行ってる道へ合流するんですが、その間が、何度か補修はしてくれますけど、しょっちゅう水たまりができて、穴ぼこができて、スムーズに通れないというふうな状態が続いております。駐車場を利用する上でも、そして混雑時に文徳方面から、これは町内の方が抜け道として使う程度なのかもしれませんが、そういう人たちのためにも、この通路を何がしかいい方向性ができないかなということで、私は通路の舗装と書いてますが、完全な舗装なんかは、河川敷ですのでね、許可がおりるかどうかわかりませんが、この通路に関して考え方を伺いをします。

議長(岡 林 学 君) 大原企画課長。

企画課長(大 原 範 朗 君) 斎藤議員に御答弁申し上げます。

私も雨の日に現場を見に行きましたが、斎藤議員がおっしゃるとおり、水たまりが結構ありますので、通路の舗装を早急にちょっと検討はしてみたいと思います。ただ、この場所は、先ほど斎藤議員も言われたとおり、河川敷で、県の包括占用の許可が要りますので、県との協議をしていくこと、あと財政面での協議もありますので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

混雑しているときの話なんですけど、ちょっと過去にもそういう検討はしてはしておりましたが、何分、文徳側へ行く道路が農道でして、コスモスまつりの時期は農作業が優先となりますので、あまり表立ってあの道を通るようにはしたくないとは思っております。そのことも含めまして、ちょっといろんな方面から検討して、できるだけあそこの通路を通りやすいようにしていきたいと思っております。

議長(岡 林 学 君) 斎藤政広議員。

5 番(斎 藤 政 広 君) ぜひ検討をお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、むろん農家との話し合いとまではいかないんでしょうけれども、農家の方に迷惑かからないようにということはあるかと思いますが、実際、結構大量の通行のある線ですし、それからちょうど坂折川沿いの護岸もですね、改修が終わって、大変使いやすいきれいな護岸にまたなりましたので、あの付近を使うということもこれから先、想定をされますので、ぜひ研究をしていただきたいと思いま

す。

次に、3番へ移りますが、以前、これは日ノ瀬清流公園のトイレを例に出して質問をしたときに、トイレの清掃改善なんかを検討するというところでございましたが、観光地のトイレの清掃等についての、その後の考え方、そしてどういうふうになっているか、お答えを願いたいと思います。

議長（岡 林 学 君）大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。

日ノ瀬清流公園のトイレは、現在、観光協会に委託しており、週に1回、清掃しています。4月にスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドが落成し、日ノ瀬清流公園のトイレの使用頻度も格段に増え、企画課にも何度かトイレが汚いとの声をいただいております。

斎藤議員から御質問が出たときにですね、トイレの清掃の回数を増やすことを観光協会とは協議をしておりますが、現在、清掃を依頼している方、個人の方ですが、回数が増えるとちょっと無理なのでできないと回答をもらっており、シルバー人材センターでも人手不足で、清掃に行ける人がすぐにはいないのと、清掃料が現在より高くなると回答をいただいております。また、3月議会でも町長が答弁しましたとおり、町内のキャンプ場のトイレの清掃の仕方についても、観光協会と協議中です。

できるだけ早急にベストな解決策を見つけ、トイレをきれいにしていきたいと思っておりますので、財政面でも協議しながら、よい方向に持っていきたいと考えております。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

- 5 番（斎 藤 政 広 君）あまり無理な注文をしてとは思いませんけれども、そういう進捗状況ではですね、先がちょっと思いやられるなという感想です。古い話をしてもいけませんけれども、大桐広場の公園ができたときに、地元の方で協力できる方に頼んで、そこは回数はそんなに多くはなかったんですけども、半分ボランティアのような形で、大変安い金額で、長い間、民間の方に掃除をしていただいていたと思います。そのときにはですね、役場から掃除道具一式は支給を受けましたけれども、あとは本人の良心です、内容はね。だから、誰がやるかによっても随分違うんです。これも大変キャンプの好きな方が私の知り合いにありまして、その人に聞いたんですけども、キャンプに行くと、これはスノーピークの、今回できたような立派なキャンプ場ではありません。普通のキャンプ場なんですけれども、キャンプに行くと、二度と行きたくないキャンプ場は、トイレが汚いキャンプ場で、これは口コミですぐに広がるそうです。あそこのトイレは何ともならんぞと言われてたら、そのキャンプ場は敬遠しよ

うということになって、それはすぐに拡散するそうです。

やっぱりリピーター対策、それから越知町の印象、そういうものから言うとですね、難しいとかいうんじゃないくて、できる方法を考えていただきたい。まずは、申し訳ないけれども、職員に1回、掃除してもらいたい。どれだけ手がかかって、どれだけ時間がかかって、その掃除が1週間もつのか、10日もつのか。1度やれば大体わかります。1度ではちょっと無理かもしれませんが、二、三度やれば、トイレの清掃がどういものかよくわかると思いますし、好きとかいうんじゃないくて、そういうことはぜひ協力したいという方も、探せばですね、おいでるんじゃないかというふうに思うんです。ぜひこのことは、もう夏、シーズン本番、間もなくです。これは宮の前清流公園だけではありません。お客さんの数はちょっと少なくなりますけど、大樽の滝のところとかですね、小浜キャンプ場とか、そこそこ人の来られるトイレはあちこちありますので、ぜひこのことはすぐにでも改善できるように研究していただきたいんですが、どうでしょう。

議長（岡 林 学 君）大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。

早急に検討をしてほしいということですが、今ここですぐというわけにはいきませんが、できるだけ私も個人的にはその方向に向けて頑張っていきたいと思います。ただ、やはりちょっと人を探すのが非常に難しいので、今、議員がおっしゃられたとおり、地元の人、例えば日ノ瀬清流公園ですと、鎌井田の方とか、そういう地元にも協力してもらうことも今後、検討の一つに含めて考えていきたいと思います。ちょっと予算的に急に多額なものは無理と思ってますので、予算のかからないところから考えて、予算を含めての話ですと、また9月議会以降に町長と話しまして、それが認められるのであれば、計上もさせていただきますが、まず夏に向けての早急に何か対応をしていきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）役場と観光協会と、とかいうふうにクッションが入りますので、大変ややこしいんです。当然、トイレ全体の掃除なんかは、一括して、例えば観光協会に委託するとか、そういうことは今までもやっておったし、その流れでこういことになっているわけですので、任せたとしても、同じテーブルで話をするというふうにしないとですね、こうなっただけ、この金額でこうやってやってよって、また頼んだらですね、趣旨が観光協会へ伝わって、その趣旨がまた委託先の人に伝わってって、クッションが間に入るんですよね。そうすると、そのたびに一番やってほしいことが薄まるんじゃないかというふうなことを懸念をしますが、その辺町長、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。

夏場を控えておりますので、早急にやらないかんことだと思っております。現状、先ほど企画課長が言いましたように、観光協会に委託しちゅうということで、それからシルバーの話も検討しておりますけども、確かに委託するとなるとですね、議員おっしゃられるように、ワンクッションというか、にもなります。当座どうするのかということも考えないかんかなと思っておりますので、その辺で職員にまずはやってもらいたいというお話でしたので、職員がやれば私もやらないかんなどは思うたりもしますが、とにかくこれから夏場ですね、ちょっとあそこの日ノ瀬のトイレも、頻度をちょっとよう確認してないですけど、あそこを一度、高圧洗浄器でばあっとやってですね、中も、それから外もやりました。非常に使い勝手に言うと、古いトイレですので、使い勝手も悪いという現状もありますので。ただ、清掃につきましては、いつでもきれいにしちよかないかんというのが現実ですので、そこをちょっと詰めます。梅雨が明けて本番になる前にやらんと後手に回りますので、ちょっとそこを努力したいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）同じトイレの問題ですので、（4）番に移りますけれども、トイレの洋式化と温便座ということで通告をしておりますが、これもですね、特に障害者用トイレっていうのは、一時期、バリアフリーの関係でですね、あちこちできたわけですが、今、例にしているところは、博物館のトイレのことなんですけれども、やはりお客さんが比較的多く来るところ、少なくなったといえども、博物館は6,000人以上の方がお見えになっているところがございます。これが皆さんが全員、障害者用、多目的トイレを使うかどうかはわかりません。けれども、多目的トイレであって、障害者じゃないと使われんということはですね、まず払拭をせないかんと思います。障害者当然優先ですので、普段ほとんど空いているわけですので、せっかくいいものですので、なるだけ一般の方でも使えて、障害者がおれば当然優先ですので、そういうわけにはいきません。

ところで、せっかく洋式、あそこでは唯一の洋式なんですけれども、今の便座のままではですね、基本的に体のぐあいの悪い方が入るということを想定してもですね、いきなり入って座ると、飛び上がらないかんような寒さに襲われるわけです。そういうことが、これは一つずつやっ

かないかんことですけれども、やっぱりお客さんがたくさん来るところ、そして順番としては、多目的トイレから順番に、そして和便器のところは順番に洋式にと、こういうトイレ改修計画なるものをですね、作成をしていただいて、少ない予算、こういうところにかかる予算はあまり多くは望めないだろうと思いますので、1年に数個ずつというふうな感じででもですね、そういう改修しなければならないと思われるトイレをリストアップをし、そのリストの中から優先順位をつけて、数個ずつでも改修していく、そういう計画をぜひつくっていただきたいと思うんですが、お考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）大原企画課長。

企画課長（大 原 範 朗 君）斎藤議員に御答弁申し上げます。

現在、改修計画などをつくることは考えておりませんでした。今言われたとおり、まず費用がかかるところは確実に計画的に進めないと、整備をしないといけないと考えております。障害者、身障者というか、障害者多目的トイレの優先はまず言われるとおりでと思いますが、あと、温便座が必要かどうか、それも検討していかないといけないと思います。まずは、現状のトイレをどのようにしていくかを場所ごとに判断し、費用等も含めて順次検討していきたいと思います。特に博物館などの公共施設の洋式化は全庁的に検討していかないといけないので、その件と兼ねて、観光地のトイレも含めて計画性を持って考えていきたいと思っております。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）私のほうからも斎藤議員にお答えいたします。

観光地のトイレ改修についてはですね、今、直接的な県の事業がない状態です。以前はありまして、それを活用して整備したケースもありますが、現状ではあるのがですね、観光拠点整備費補助金というのがあってですね、今回のキャンプ場をやった県費の事業はありますけれども、しかし、非常に割と大き目のやつなんで、今回越知町もあのキャンプ場をつくりましたので、その関連ということでもということもあり得るかもしれませんが、そこはちょっと今、検討しているところです。県のほうでもちょっと確認をするようにしております。

トイレの件ですが、越知町の公共施設全体を見ますと、古い施設はですね、温便座じゃないところもありまして、つい今年になってからはですね、丸山の体育館、総合運動場の体育館のトイレが冷たいということでちょっとお話をいただきまして、それは既決予算で何とかなるぐらいの予算でしたので、そういったところがありますので、温便座にしていけるとは思っていますが、計画性を持ってやらなければなりませんので、特に公共

施設でもですね、ただ、和から洋に変えるとしたときの費用は、この庁舎もですね、順次やるというふうに決めておりますけども、周りの文化施設、それからキャンプ場、それらちょっと、それぞれ担当する部署も違いますので、確認をまずします、状況を。その上で必要性、優先順位を決めてですね、順次やっていきたいと思っておりますけれども、そのように手はずを整えていきたいと思っております。

以上です。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君） 温便座もですね、便座だけ変えるのであれば、そんなに多額の費用はかからないと思います。ただ、場所によっては電気系統が入っていないところもありますので、そっちのほうへかえってお金がかかるようなことも考えられます。それから、シャワー付きにするのかどうか、これも検討材料の一つになろうかと思えます。そういう総合的なことで、今、町長も最後に言うてくれましたけれども、公共施設と外のトイレと違いますかね、そういうものとたくさん管理して、管轄しているトイレがありますので、この際含めてトイレ計画、たかがトイレ、どうしてトイレと思うかもしれませんけれども、多分、人間、動物であればですね、必ず毎日のように使うものでもありますし、公共性のものは毎日のように使う人が変わります。そういうことで、ぜひこのトイレについてはですね、何とか持ち帰って、ちゃんとした計画をつくってやっていただきたいなど。決して、今、全てがいかんという意味ではありません。これからようしてもらいたいので、これは言いゆんです。

それからですね、これは大変ちょっとしたことかもしれませんが、よくデパートとか駅のトイレとか、そういうところには何月何日何時に掃除しましたというふうな表示がよくあります。これもですね、計画の中に入れていただいて、そうすればですね、3日たっちゅうけこれは仕方がないなど、良心的に思ってくれる人があったら、そういうこともあるかもしれません。けど、3日たってこんな状態だと電話をくれるかもしれません。ですから、やっぱりそういう表示はですね、できればできるように、それも計画の中で、どこへはどうする、ここへはこうするというふうな仕組みを入れていただければ、嫌な思いをすることが少しでも少なくなるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目へ移ります。

これも、ここでは行政と書いていますが、私の感覚では視点についてお伺いをしたいと思います。

(1) は大変漠然としておりますけれども、もう一度自分のしゅ仕事は何のためにしているのか、誰のためにしているのか、どうしてしている

のかということですね、思い出していただきたいなど。しょっちゅうせえとは言いません。時々こういうことへ、もう一度振り返ってもらいたいということです。これだけ行政需要、行政事務が多様化をしてですね、毎日毎日自分の机にある書類、その他ものを片づけるのが精いっぱいになって、それが本文というふうに錯覚せざるを得んような状態に陥っている方も当然いるんじゃないかと思います。そうすると、毎日の仕事は何のためにしゅのか、どうしてしゅのかわからずに、とにかくこの仕事を仕上げないかん、この報告書を早うつくらないかん、この調査を早うに済まさないかんというふうなことですね、本文を忘れがちになるんじゃないかと。その弊害がですね、大きなことではないんですけども、ところどころへほころびとして出てくる。これが現状、日常ではないかと思います。

この中ですね、恐ろしいですけども、職員の都合、目線というものが含まれてます。隠れてます。これはみんな、何て言いますかね、目盛りが違います。こればあのことって思う人もおるかもしれんし、こんだけと思う、それだけの大きな違いがあると思います。そういうことで、職員の都合、目線というものと住民の望み、望んでいることは同じなのかということ時々考えていただきたい。そうするためには、私も以前にはこういうことが十分でなくて、どつぼに陥ったような時期もあったと思うんですが、そういうことを少しでもなくして、能率のいい、そして批判のされない仕事をするには、先ほども言いましたように、こういうことを時々思い出してもらいたい。そのために、これから、何らかの対策をしていただきたい。

その対策の仕方、教育の仕方いうたらちょっとおこがましいかもしれませんが、そういうものにお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。

視点ということでのお話で1点目、これ通告は私、副町長ということの通告をいただきましたので、まず私からですね、答弁させていただきたいと思います。

おっしゃるようになりますね、それぞれ、私もそうなんですけれども、何のためにやっておるのかということが、時々、手段をすると、手段としての仕事みたいなことに頭がぼっかりなることはあろうかと思います。そういう意味では、私からですね、常に研さんをしていきたいと、勉強もして研さんもしていきたいと思いますが、以前もお話ししましたが、職員もですね、ここ5年の間に研修機会も大変増やしております。そうい

う意味では、日々学ぶということに対しての意識づけは、習慣的にはなってきたと思いますが、先ほど議員言われたように、すぎといたしますかね、やはりそれとなれてくると、なかなか学んだことが実際に活かされないということもあろうかと思っておりますけれども、また再度、今年度スタートしたばかりでありますし、私自身も2期目のスタートということでもありますので、もう一度原点に戻ってですね、検討して進めてまいりたいと思っております。

個々事情につきましては、副町長から答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君） 國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君） 私からも斎藤議員に御答弁を申し上げます。

今、町長からも話がありましたが、私自身ですね、今回、斎藤議員からこの御質問をいただいてですね、一度ちょっと御質問の趣旨ということをお伺いさせていただいたときに、ちょっと目が覚めるというかですね、そういった思いがいたしました。こういうきっかけがあって、今回この質問なんだよということもお聞かせいただきましたけれども、確かにですね、今、議員おっしゃられたとおり、職員もですね、仕事は増える一方というところで、職員定数の話も以前させていただきましたけれども、非常に忙しい中で仕事をしておってですね、あらかじめ幾つかの仕事が目の前にあり、スケジュール感を逆算してですね、その中でできることみたいなところをですね、あらかじめ決めてしまって、その中で仕事をするんじゃないかといったこと、それもですね、ある意味、大切な部分でもあります、まさに議員がおっしゃられたように、この本質というところ、我々は誰のために、何のために仕事をしているのかというところをですね、もう一度見直すべきところがあると思っております。

いろいろ仕事自体をですね、こなしていく中で、昨今ですね、朝の武智議員の質問に前段でもありましたけれども、いわゆる最近の若い世代の話もありました。で、ですねその世代が、全体がそうではなくて、そういった比率が増えているという話だろうと思っておりますけれども、今後、地方自治体の仕事はですね、増えることはあっても、減ることはないと思っておりますし、逆に職員数というのはですね、人口が減少していく中で、これが増えていくということもまたあり得ません。そういった中で、仕事は増える、職員は逆に減っていくであろうという中で、本質を整理すること、これが非常に大切なことだと思っております。昨今の世代のトレンドとしてですね、オンとオフを切りかえてという話もありますが、それは健康状態含めて、大変大切なことではありますけれども、特に市町村役場の職員はですね、オンとオフの切りかえだけではですね、恐らく住民が求めている職員像、そういったものにはなり得ないと思っております。そこの間の、グレーなところですね、いかに住民に寄り添って仕事をし

ていくのか、そういったことが大切であろうと思いますし、改めまして、職員のですね、その辺の仕事の本質、そういったこともですね、見詰め直すように機会をつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎藤政広君）（1）は町長、副町長からそれぞれ答弁をいただきましたので、期待をしておりますが、2、3と同じような内容でございますので、また似たようなことが出てくるかもしれません。

（2）の視点を変えてみるということはどうですか、今、私が質問させていただいた、そして答弁をさせていただいた内容と大変似通っていることではございますけれども、（1）の一つの方法としてどうかということなんです。無論、辞令をもらって何かの職についてその仕事を全うするというのが本分ではあります。が、本分でありながら、町民から見たら、同じ役場の職員なんです。ですから、特にここに来ている最高幹部、そしてナンバー2の補佐、係長ぐらいはですね、町がどんなことをしているのか、どういうことに基づいて何をしているのか、おぼろげながらも知っておかないと、私の仕事はきちんと全うしているということだけでは、全体としてバランスがとれないことになります。たった1人、2人、住民による答えができなかったばかりに、全体の印象が非常に悪くなったような例が過去にもあります。ですから、ある程度目線を統一するといえますかね、視点を統一するというか、そういうことです。

ここであえて視点を変えてみるというのはですね、そういう本来自分の偏った仕事をすると同時に、そこにいるからこそ別の課のこの仕事が見えるとかですね、もうちょっと違うやり方があるんじゃないかというふうなことがわかることもあるんです。ちょっと嫌らしい言い回しですかね。わかりづらいのかもしれませんが、要するによその仕事が結構見えるときがあるんですよ。と思うんです。そういうのを横の連絡会でですね、指摘し合うといいますか、誹謗中傷し合うわけではないんですよ。指摘し合って、建設的にそういうのを取り入れてやってみてはどうですか。

ややこしいことを言いましたけれども、私は係長会のようなものを復活をしてですね、係長の横の軸の連絡網をつくってみてはどうかというふうに思うんです。一番伸び盛りであり、一番大切な仕事をし、これから先、幹部にもなろうとする、そういう人たちがですね、やっぱり町全体のことを見ながら、自分の仕事は実はどんなものかということを見直しもできるし、よその課の仕事も理解できる。そういう意味で、こういう係

長会のようなものを組織、そんなに頻繁には開けるほど余裕ないと思いますので、二月に1回とかですね、そういうような形ででもできればですね、多少なりとも人格形成とかですね、仕事の公平をとかなですね、そういうものに結びつくのではないかと思います、このことについてお考えをお聞きします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。

横のつながりについては、随分、定例議会の中でもですね、私も非常に重要だということで、言い方も、横串を刺すという言葉を使うたりですね、しております。今、御指摘の係長会というような、以前あった、そういった会もありました。そのころと今の役場、職員の質といいますか、若干違うところもあります。職員同士のつながりというのが非常に大事だと思いますし、仕事の中で集まって、それぞれの仕事を検証するというやり方もあろうかと思いますが、日ごろからのですね、部署を超えたつながりというものも大事だと思います。係長会とか、あるいは補佐会とか、そういったことも手法としてはあろうかと思うんですけども、その辺、ちょっと、副町長を中心にですね、どういったやり方がいいのか。それと、私も十分把握はしておりませんので、職員全体の中でつながりというか、それからつき合いというか、そういった部分もですね、もう少し、ちょっと見つめてみたいと思っておりますので。ただ、視点を変えてみるということ、職員として何課の職員であろうが、越知町の職員であることに間違いありませんので、住民の目からするとそうでありますので、やはりいろんな知識を幅広く持ってですね、いくことが必要だとも思っておりますので、なお最初言いましたように、その辺を副町長中心にですね、考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（岡 林 学 君）斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君）それでは、最後の（3）へ移りたいと思います。

適切な助言とお互いの討論というふうには、ちょっと硬い言葉で書いておりますが、今まで言ったことの総括のようなものなのです。

役場の中で一番大きな会、組織の中での一番重要な会は課長会だと思うんですけども、最近になって関係についても、課長全体で協議をして、合意の上でというふうな形態をとられているようでございまして、以前のような連絡事項だけの会ではなくなっているというふうに思います。重要な案件は、その課長会で審議をし、決定の前段としているということではございますけれども、先ほど（1）で副町長の答弁からもありましたけれども、私は実は、町史の審議編纂委員会の議員としての委員に任命されておりますので、町史については細かくは問いません。けれども、委

託に当たった経緯、それからその委託先、それからそのスケジュール、そしてどうして町史をつくらないかんかというその、一番大事な目的ですね。先ほど言いました、何のため、誰のためということなんですけれども、そういうものがですね、仕事の忙しさに紛れて、つくらないかんもの、つくりたいものじゃなくて、つくらないかんものになっておる。そしてぼつぼつ、何人かの課長さんにお聞きしますと、いろいろ問題点はその後すぐ指摘、課長会等で指摘も受けたにもかかわらず、編纂委員を委嘱したのは今年になってから。今年になってからというか、3月ごろでしたかね。そういうことですね、スケジュールありき、完成ありきみたいに、漠然と見えるわけです。

そういうことを、済んでしまったものは仕方ないので、これからこれをいかにみんなの協力を得てですね、各課の課長さんにも随分迷惑というか、思わぬお荷物がかかってきたんじゃないかと思えますけれども、それはお荷物と思わずに、越知町が何百年の歴史の1ページをつくりゆんじゃということ汗をかいていただきたいし、それは皆さんそのつもりでやってくれてると思います。ですから、それを一番最初の会にそういう気持ちに各課の課長さんになってもらわないとですね、そのときにそういう会でそういう説明をしておれば、後で課長さんがそれぞれ指摘したことがそのときに、もしかしたら出てきておったかもしれないんです。ですから、ここは、適切な助言とお互いの討論というのはですね、やっぱりそれはおかしいんじゃない、これやったらこういうやり方があるんじゃないとか、こういう人に聞いたらどうか、そういうふうないろんな情報はですね、なるだけ多くの方から集めたほうが、仕事をスタートするに当たっては、失敗を少しでも少なくすることにつながりますので、その場合、課長同士じゃなくてもですね、このお互いの討論の中には、私は上下関係なしに物の言える組織体制になってもらいたいということです。決して誹謗中傷のような形ですね、フリーになるという、これは誰が考えても当たり前のことなんですけれども、そういう意味じゃなくて、議論としてかみ合わない議論であってもですね、それは出すのが本筋でじゃないろうかと。で、いろんな意見があっっているような考え方があって、その中から自由の社会ですので、最終的には多数の選択に落ち着くわけですけども、多数の選択で落ち着いたから、私の意見が通らなかったからできませんという社会ではまたないですよ。なった以上はそれに一生懸命向かっていくというのが宿命でございますので、そういう意味で、そういう自由な案件をきちんと審議をしてやる、その一つの方法として、例えば例として委託するものについては、その委託するまでのルールづくり、マニュアルづくりといいますかね、まず、予算はどう、期間はどう、それから委託先を決める決め方はどう、随契にするのか入札にするのか、いろんなことも含めてですね、そういうぜひルールをつくっていただきたいなど。町史に匹敵するような案件がこれから先、すぐにどんどん出てくるかどうかわかりません。例えば町勢要覧、これなんかも委託をしますよね。そういうふうなものも含めてですね、ひとつきちんとしたル

ールをつくっておけば、間違いなくいい方向へ行くんじゃないかと思いますが、そういうルールづくりをする計画があるのかどうかお伺いします。

議長（岡 林 学 君）小田保行町長。

町長（小 田 保 行 君）斎藤議員にお答えいたします。

委託契約につきましては、仕様書の様式も含めですね、それぞれ各課、あるいは事業によってですね、まちまちであるのが現状であると思います。ルールづくりは、契約者は越知町でありますので、やはり一定ルールをつくって、ぬかりがないということも、抜けることがないようにすることもできるかとも思います。そこら辺はこれからそういった課題として捉えてですね、前向きに検討していきたいと思います。

それと、議員のお話の中でありましたつくらなければならないからやる、それからつくりたいからやる、大きく違うと思います。これは物事に対する姿勢でもあるかと思いますが、できれば、役所の仕事もですね、やりがいのある仕事であって、わくわく感があるような仕事であれば、それは一番いいことではあるかと思いますが、職種によって、職場によってなかなかそうもいかんところもありますが、ただ、やはりこなししていくというスタイルがこれからもずっと続くようなことであってはならないとも思いますので、またこの件につきましても、これからですね、暫時検討に入っていきたいと思いますが、これはさっきも言われましたように、課長会でも十分ですね、この件については、議会後の課長会もありますので、少し各課長、直接この場で聞いておりますので、ディスカッションしてですね、前に進めたいと思います。

以上です。

議長（岡 林 学 君）國貞副町長。

副町長（國 貞 誠 志 君）私からも一言、御答弁を申し上げます。

今、町長から話がありましたようなことでもありますし、ひとつ委託についてのルールということ言えばですね、やはり仕様書の部分というのは非常に大切であると思っています。それをきちんと、目的、本来何のためにやるのかということに沿ってつくり上げていくこと、そのためにはですね、日常の毎年あるような委託業務は別にしてですね、何年かに1度、町として取り組むようなもの、特にそういうものについては、できるだけ早くテーブルにあげていくということが非常に大事なのではないかと考えています。そういった面で、大きな面でのルールづくりをまず取りかかってみたい、試案をまずは私のほうでつくって、みんなにおろしてみたいと考えてます。

それと、ひとつお話の中で、上下なく物が言える関係づくり、非常に大事だという話がありました。これは私もそのとおりだと思っております。

して、普段ですね、いろいろとプライベートで話す、仲間と話すときもですね、実際は異動して覚えていくことが仕事は大半ではあると思いますけども、当然役場の職員でおる期間中に全ての仕事を経験することは、まず不可能であります。そこをどこで補ってるかというですね、やはり普段人間関係の中でいろいろと議論を戦わせてですね、こいつはこんなことで今、悩んでるんだな、苦労してるんだな、こんなにふうに解決してるんだなというようなことをですね、日ごろの中で、実は学んでいっているんだろうと思っています。ということは、やはり円滑に仕事を回していく、あるいは経験を積んでいく中で、日ごろのコミュニケーションがですね、いかに大切か、物が言える関係づくりということも含めてですね、そのことを改めて感じた次第ですので、そういった組織づくり、その辺にもですね、もう一段、ギアを入れて取り組んでまいりたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（岡 林 学 君） 斎藤政広議員。

5 番（斎 藤 政 広 君） それぞれ、町長、副町長からお答えをいただきました。

最後に、最後はなんか精神論みたいなような一般質問で、実態がわからずに聞かれるというふうな場面でもあったかと思いますが、私は職員の皆さんに、能力の高い、行動力のある人ばかりですので、ぜひ怠ることなくと言ったら言い過ぎですけども、はっきり言ってね。そこまで私は言えるような立場ではないんですけども、せめて町民からとってですね、見て、頼れる職員に、今まで同様ですね、頼られる職員になっていただきたいな。そのための一つの方法として、こういう方法があるんじゃないかなということで一般質問をさせていただきました。

嫌なことを聞くのは、はっきり言って嫌なんですけれども、言うのも嫌なんですけれども、誰かがどっかで注射してですね、思い出しよらんと、人間って、意外と忘れやすいし、今が当たり前になったら、それが続くというふうな生き物、もともとそういう生き物ですので、やっぱり時々思い出して、もとへ戻って、我に返って、というふうなことをしていただきたいなと思います。

ところで、私は12年間、議員生活をさせていただきましたけれども、一般質問は今議会をもって最終となります。8月の選挙にはもう立候補いたしません。この間、町長、副町長、教育長初めですね、職員の幹部の方々、そして職員全体の方々、本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。そして議長、そして議員の皆さん、いろいろと至らぬ者でございましたけれども、声をかけていただき、いろんなお付き合いをいただきまして、本当に長い間、ありがとうございました。議員はやめますけれども、こういう性分ですので、性質はまずほとんど変わら

ないと思います。そういう意味で、またこれからも何らかの形でおつき合いを願えればと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

私事を最後に申させていただきましたけれども、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）以上で、斎藤政広議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問を全て終了いたしました。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。あす12日は、午前9時に開会をします。それでは散会します。お疲れ様でした。

散 会 午後 2時07分